

# 川内川下流圏域河川整備計画

## 【県管理区間】

平成 2 7 年 3 月

鹿 児 島 県

# 目 次

|                                                        |           |
|--------------------------------------------------------|-----------|
| <b>第 1 章 川内川下流圏域の流域及び河川の概要</b>                         | <b>1</b>  |
| 1.1 流域及び河川の概要                                          | 1         |
| 1.1.1 流域の概要                                            | 1         |
| 1.1.2 流域及び河川の自然環境                                      | 2         |
| 1.2 治水の沿革                                              | 8         |
| <b>第 2 章 川内川下流圏域の現状及び課題</b>                            | <b>16</b> |
| 2.1 治水に関する現状と課題                                        | 16        |
| 2.1.1 洪水対策                                             | 16        |
| 2.1.2 危機管理対策                                           | 20        |
| 2.2 利水の現状と課題                                           | 22        |
| 2.3 河川環境及び河川利用に関する現状と課題                                | 25        |
| 2.3.1 景観と文化財                                           | 25        |
| 2.3.2 自然環境                                             | 27        |
| 2.3.3 河川空間の利用                                          | 30        |
| <b>第 3 章 河川整備計画の対象区間及び対象期間</b>                         | <b>33</b> |
| 3.1 河川整備計画の対象区間                                        | 33        |
| 3.2 河川整備計画の対象期間                                        | 38        |
| <b>第 4 章 河川整備計画の目標に関する事項</b>                           | <b>40</b> |
| 4.1 河川整備の基本方針                                          | 39        |
| 4.2 河川整備計画の目標                                          | 40        |
| 4.2.1 洪水による災害の発生の防止または軽減に関する目標                         | 40        |
| 4.2.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標                     | 40        |
| 4.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項                                 | 40        |
| <b>第 5 章 河川整備の実施に関する事項</b>                             | <b>42</b> |
| 5.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 | 42        |
| 5.1.1 麦之浦川                                             | 44        |
| 5.1.2 三堂川                                              | 45        |
| 5.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所                                | 46        |
| 5.2.1 河川管理施設の維持管理・災害復旧                                 | 46        |
| 5.2.2 河川空間の適切な管理                                       | 46        |
| 5.2.3 河川情報の高度化及び提供                                     | 47        |
| 5.2.4 防災意識の向上                                          | 48        |
| 5.2.5 水質の監視等                                           | 48        |
| <b>第 6 章 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項</b>                   | <b>49</b> |
| 6.1 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項                            | 49        |
| 6.1.1 地域と連携した河川管理                                      | 49        |
| 6.1.2 河川情報の共有化                                         | 50        |

## 第1章 川内川下流圏域の流域及び河川の概要

### 1.1 流域及び河川の概要

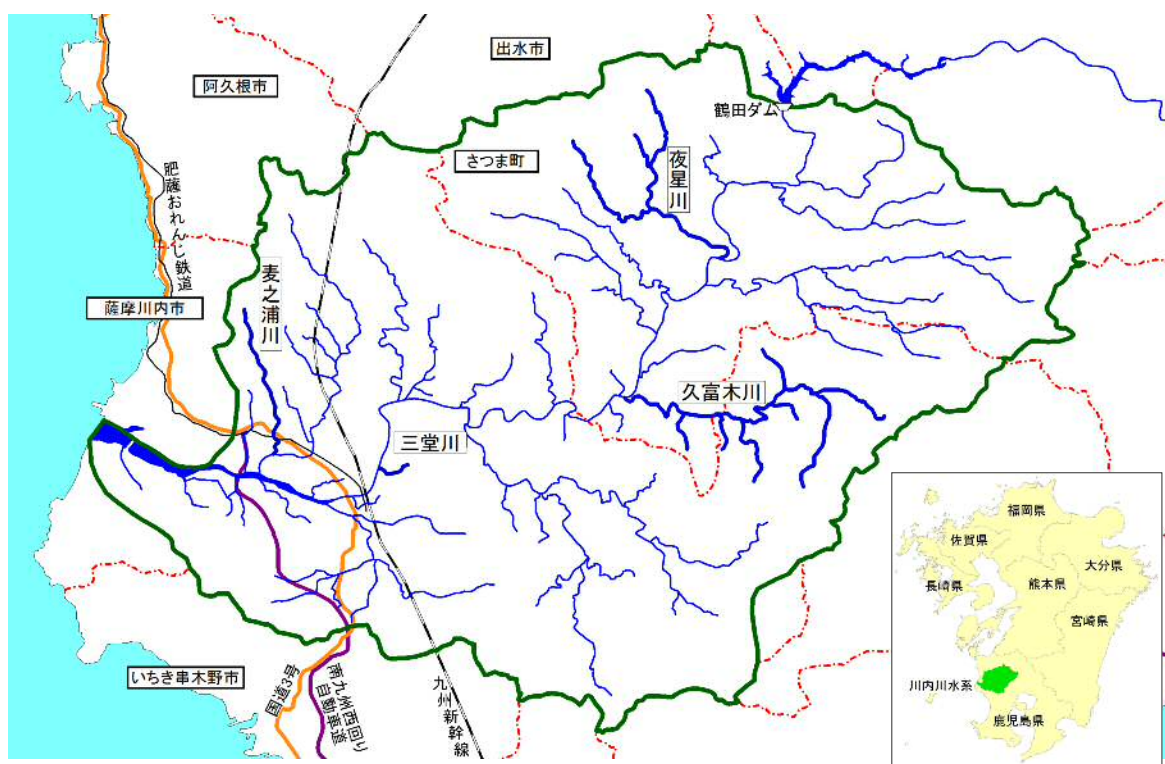
#### 1.1.1 流域の概要

川内川は、その源を熊本県球磨郡あさぎり町の白髪岳（標高 1,417m）に発し、羽月川、隈之城川等の支川を合わせ、川内平野を貫流し薩摩灘へ注ぐ、幹川流路延長 137 km、流域面積 1,600km<sup>2</sup> の一級河川です。このうち、川内川下流圏域面積は 868km<sup>2</sup> です。

川内川下流圏域は、鶴田ダム下流において川内川へ流入する流域で、県管理河川は麦之浦川、三堂川等 65 河川あります。その圏域は薩摩川内市、さつま町の 1 市 1 町からなり、圏域の土地利用は、山地等が約 72%、水田や畑等の農地が約 18%、宅地等の市街地が約 6% となっています。

圏域上流のさつま町では、稲作等の農業や温泉等による観光産業が盛んです。また、圏域下流の薩摩川内市では、製紙業、電子部品製造業等の第二次産業の集積が見られるなど、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしています。

圏域は、J R 九州新幹線、国道 3 号等の基幹交通施設に加え、南九州西回り自動車道が整備中であり交通の要衝となっています。



- |                                |                       |
|--------------------------------|-----------------------|
| ・ 川内川流域面積：1,600km <sup>2</sup> | ・ 川内川下流圏域内市町（1市1町）：   |
| ・ 川内川下流圏域面積：868km <sup>2</sup> | さつままんだい<br>薩摩川内市、さつま町 |
| ・ 川内川幹川流路延長：137km              |                       |
| ・ 川内川下流圏域内人口：約 11.8 万人         |                       |

図 1-1 川内川下流圏域概要図

## 1.1.2 流域及び河川の自然環境

### (1) 地形

川内川流域の形状は東西約 70km、南北約 20km の帯状をなしており、鶴田ダムを中心とする中流狭窄部を境に上流部と下流部に分かれます。上流地域は、南部を霧島山系に、北部を白髪山系にはさまれ、約 33 万年前の巨大噴火によって形成された加久藤カルデラの一部である西諸県盆地や大口盆地では南北から幾多の支川が合流します。

川内川下流圏域の地形は、本川である川内川を中心に河川沿いの平地と丘陵地があり、これを取り巻くように山地が広がっています。また、河床勾配は、中流部で約 1/100～約 1/1,500、下流部で約 1/5,000 となっています。

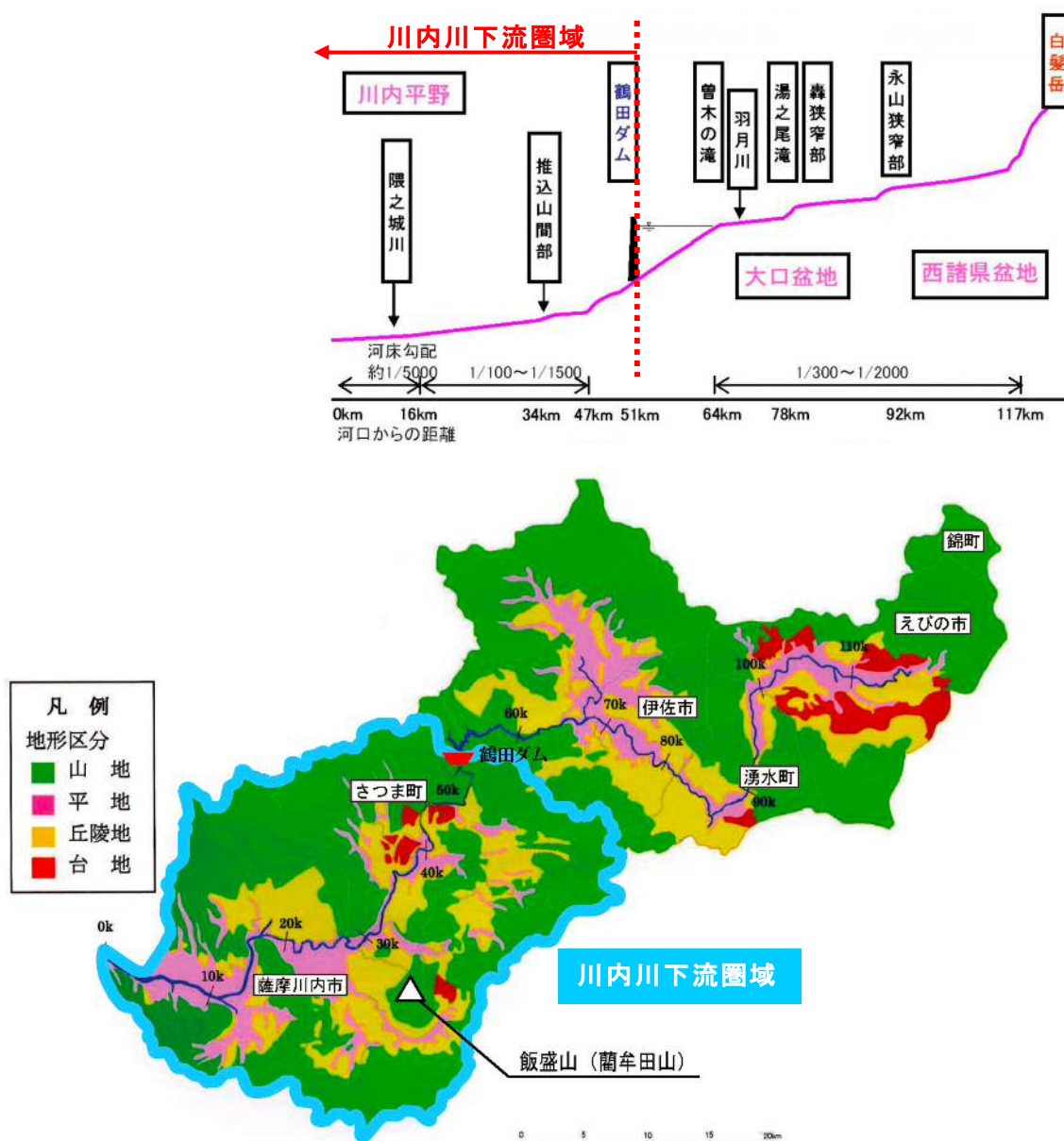


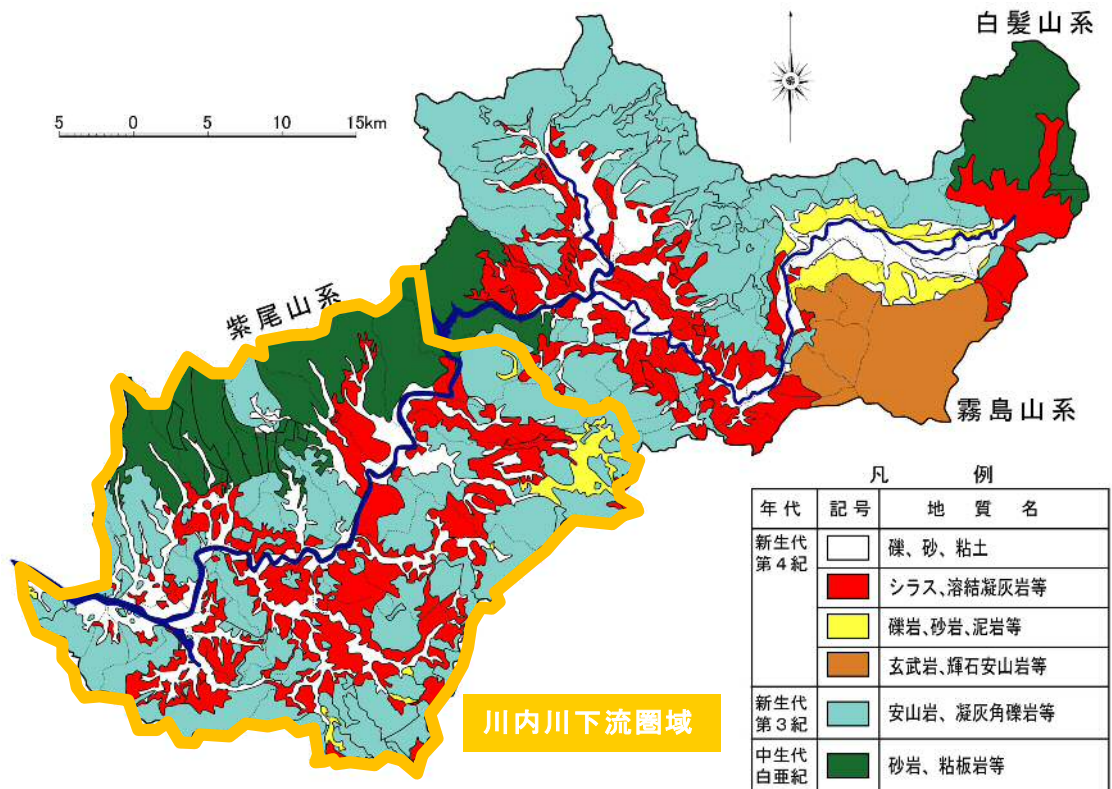
図 1-2 川内川地形分類図

出典：  
「土地分類図（昭和 46 年鹿児島県）」  
「土地分類図（昭和 49 年宮崎県）」

## (2) 地質

流域の地質は、上流部では中生代白亜紀の堆積岩を加久藤火山と霧島火山起源の火山岩及び火砕流堆積物が覆っています。川内川下流圏域である中流部では、安山岩質火山岩及び入戸火砕流堆積物（シラス）、下流部では安山岩質の火山噴出物が広く分布しています。

川内川下流圏域である中下流部の北側斜面では、中生代白亜紀の堆積岩と新生代第3紀の安山岩質火山岩を基盤とし、その上に火砕流堆積物や沖積層が分布しています。また、中下流部の南側では、第3紀の安山岩質火山岩を基盤とし、その上に火砕流堆積物や沖積層が分布しています。



出典：九州土木地質図

図 1-3 川内川流域地質図

### 〔川内川流域のシラス〕

川内川流域には、約 33 万年前の加久藤カルデラ形成時噴出物の上に、約 2 万年前の始良カルデラ形成時の入戸火砕流堆積物（シラス）が覆っています。シラスは、隙間が大きく透水性も高いので流水に弱く、豪雨時の被害が発生し易い特徴的な地質を呈しています。



図 1-4 九州地方の大規模カルデラ



### (3) 気候

川内川下流圏域の気候は、西海型気候区に属しています。圏域全体の平均年間降水量は約 2,200～2,600 mm 程度であり、全国平均の 1.3～1.5 倍程度となっています。また降雨の月別特性として、梅雨期の 6 月から 7 月にかけての降水量が多くなっています。

圏域内の川内観測所の平均気温は 17.1℃ と温暖です。

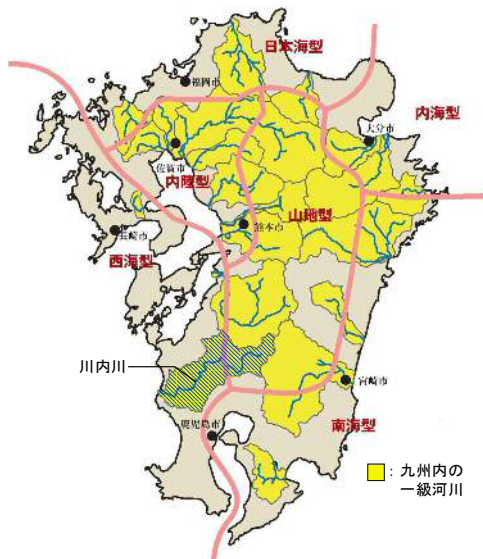


図 1-5 気候区分図



(1977 年～2006 年の 30 年間の平均値)

図 1-6 流域平均年間降雨量分布図

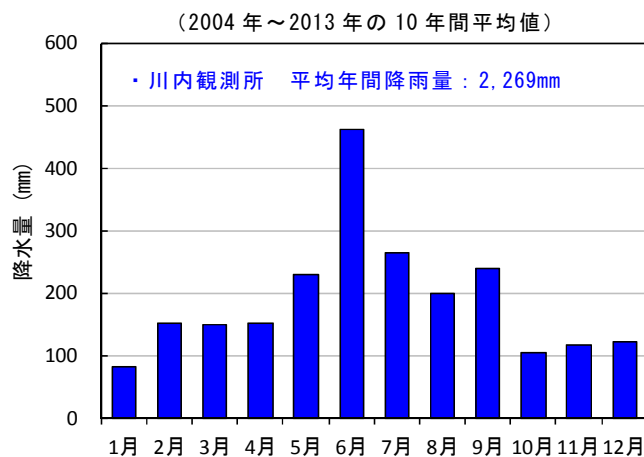


図 1-7 川内川下流圏域平均月別降雨量  
(出典：気象庁 川内観測所資料)

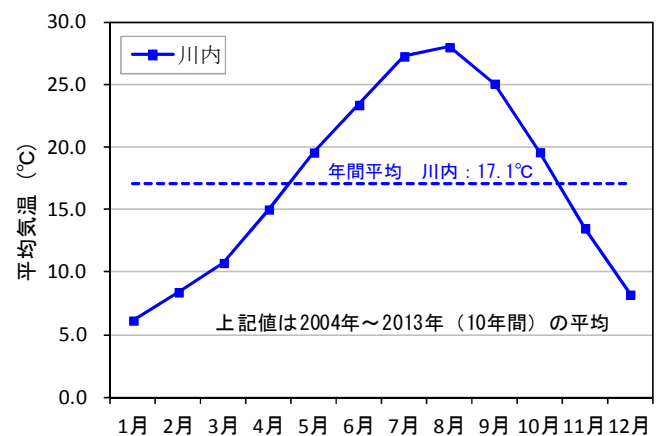


図 1-8 代表地点の月別平均気温  
(出典：気象庁 川内観測所資料)

#### (4) 流域の土地利用・人口

川内川下流圏域に関連する1市1町（薩摩川内市、さつま町）の総人口は約11万8千人であり、近年は減少傾向にあります。圏域面積の約7割を占める薩摩川内市は平成16年10月に旧川内市と旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、旧里村、旧上甕村、旧下甕村、旧鹿島村が合併して発足し、さつま町は平成17年3月に旧宮之城町と旧鶴田町、旧薩摩町が合併して発足しました。

圏域の土地利用の大半は山林が占め、その割合は約71%となっており、次いで田・畑の割合が高くなっています。

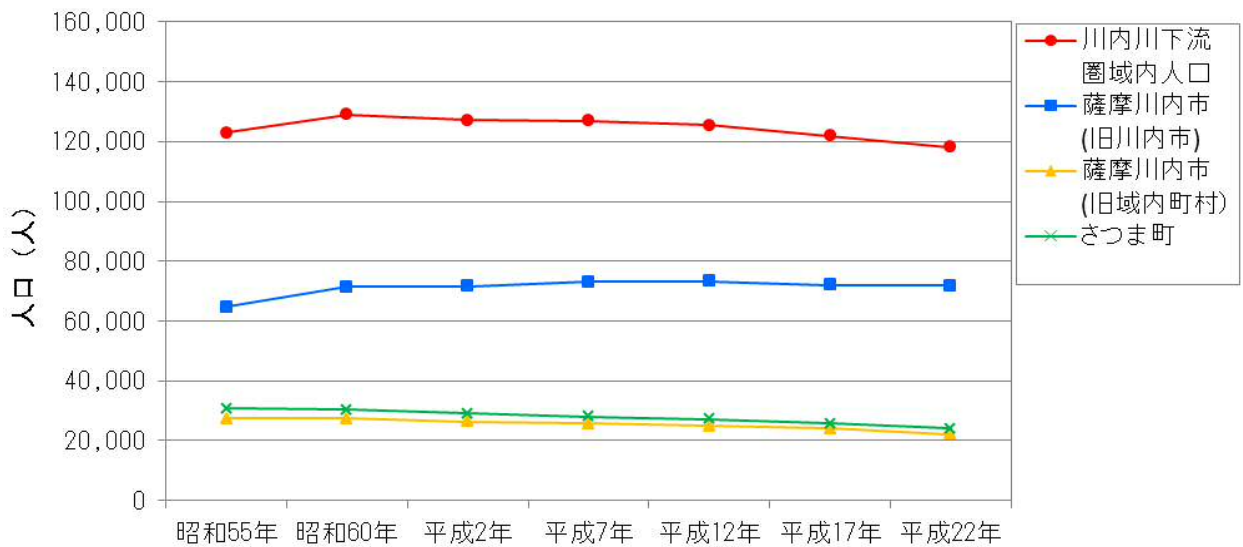


図 1-9 圏域内人口の推計

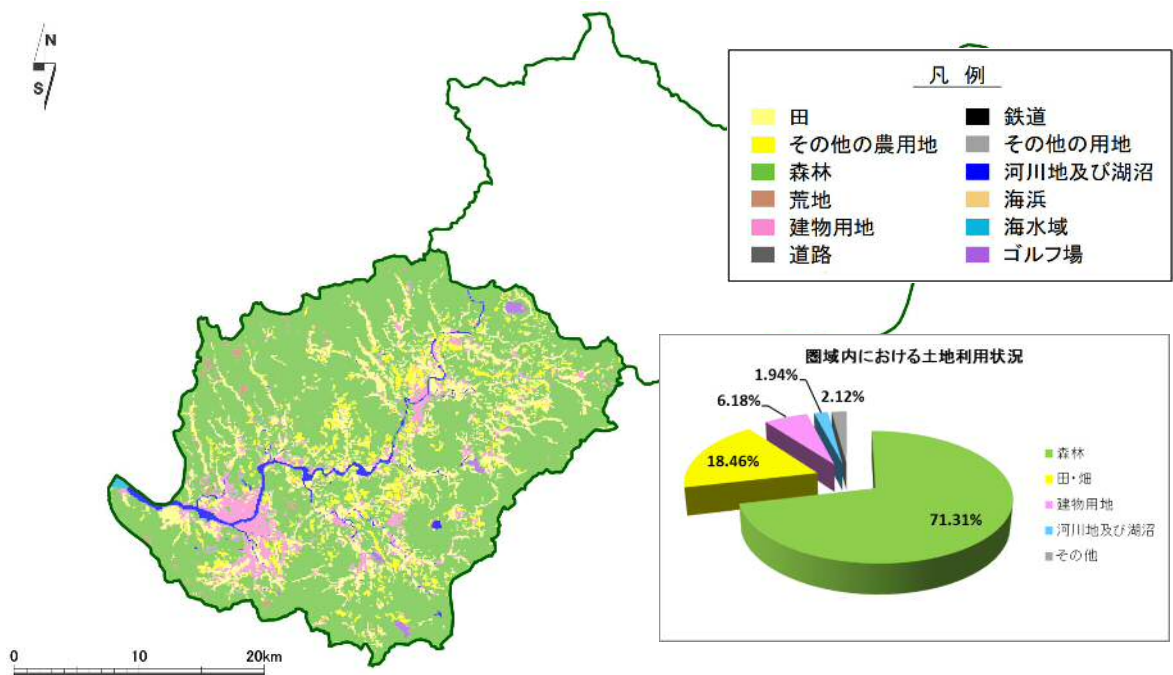


図 1-10 平成21年時点の土地利用図

(出典:「国土数値情報」)

## (5) 流域の産業等

川内川流域内の産業は、林業や稲作等の農業、温泉等による観光業及び酒造業などが盛んです。

川内川下流圏域の薩摩川内市では、原子力発電所及び火力発電所による電力業、紙加工品製造業、電子部品製造業等の第二次産業が主体です。

さつま町では、鶴田ダムによる電力業、米作を中心とした農業や林業、さつま牛などの畜産業が主体となっています。また、農産物を利用した食料品製造業や窯業や金属加工業があります。

今後はさらに農林産物の高付加価値化を推進し、二次産業、三次産業と連携した新たな枠組みの構築が期待されています。

就業者数は人口の動向と同様に減少傾向にあり、産業別でみると、一次産業及び二次産業の全体に占める割合は減少傾向にある一方で、三次産業については昭和60年と比べ15%程度上昇しています。



図 1-11 圏域内就業者数の推移

(出典：国勢調査【総務省統計局】)

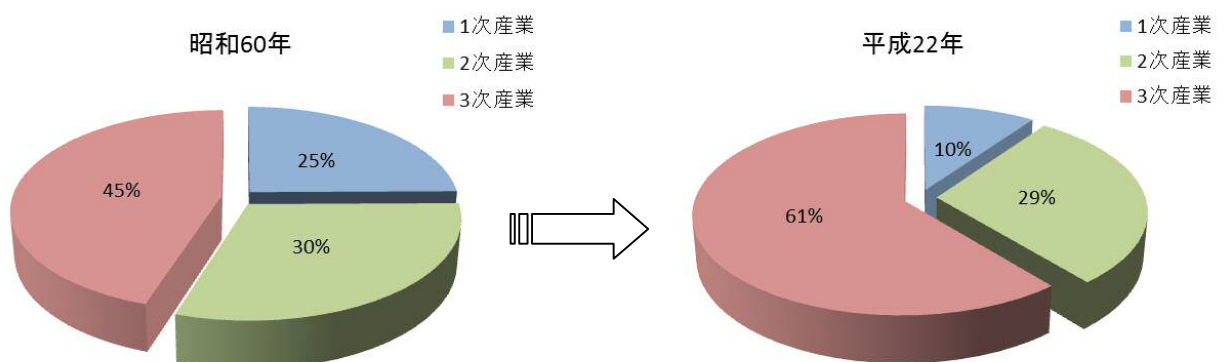


図 1-12 圏域内産業別就業者の割合

(出典：国勢調査【総務省統計局】)



## (6) 動植物の環境

川内川下流圏域内の川内川本川は、鶴田ダムから樋脇川合流点付近までの中流部は、山間部を蛇行しながら流れています。瀬、淵やワンド、砂礫河原や水際草地、崖地、河畔林や田畑等の多様な環境が縦横断的に連続していることから、多様な動植物の生息・生育・繁殖地となっています。瀬にはアユ等、淵にはニゴイ、水際にはカワニナ等が生息・繁殖し、カワニナを餌とするゲンジボタルが生息・繁殖しています。河岸に繁茂するアラカシやメダケ等の河畔林はカワセミ等鳥類の止まり木となっており、沿川の山地にはタヌキ等が生息・繁殖しています。

樋脇川合流点付近から河口までの川内川本川の下流域は、感潮区間であるため、スズキやボラ等の汽水・海水魚が生息し、河岸にはトビハゼやケフサイソガニ等が生息・繁殖する河口付近の干潟や、ヨシ・オギ等の草本群落、シオクグ・ハマヒルガオ等の塩生植物・砂丘植物が分布し、塩沼地にはハマボウの自生地があります。河口付近の山地にはスダジイ、アラカシ等の樹林が繁茂し、ミサゴ等が生息しています。

圏域内の各支川流域の植生は、常緑広葉樹林やスギ・ヒノキ植林の分布が多く見られます。特に紫尾山頂上付近には霧島山地や高隈山地とともに分布の南限をなすブナ林が発達しており、アカガシ、ウラジロガシなどの常緑広葉樹やイヌガヤなどの針葉樹、イヌザクラ、コハウチワカエデなどの夏緑広葉樹が混生しています。また、紫尾山麓一帯はシダの宝庫として知られており、この地方の特産のものとしてサツマシケシダ、イサワラビ、ハツキイヌワラビなどがあります。

なお、圏域の久富木川には、鹿児島県指定天然記念物のカワゴケソウが生育・繁殖しています。



写真 1-1 カワゴケソウ  
(鹿児島県指定天然記念物)  
(環境省 RL:絶滅危惧 IA 類)  
(鹿児島県 RDB:絶滅危惧 II 類)

カワゴケソウの仲間は日本ではカワゴケソウ属とカワゴロモ属の 2 属 7 種が知られ、本種以外は鹿児島県だけに分布。水深 5~50cm 前後のやや速い流れの岩盤、大きな岩、礫、コンクリート構造物に付く。

圏域内の各支川流域の魚類は、山裾から丘陵地帯を流れるさつま町付近では、コイ科をはじめとする様々な淡水魚が生息しています。瀬ではオイカワが普通に見られ、淵ではカワムツやギンブナ、コイ、ウグイ、ナマズなどの比較的大型の魚類が多く生息しています。薩摩川内市内に入ると、平野部であるため緩やかな流れとなり、オイカワやギンブナ、コイのほかウナギやカワアナゴの生息も見られます。また、エビ・カニ類は、鶴田ダムや曾木の滝を境に下流ではミナミテナガエビや、ミゾレヌマエビ、モクズガニ、オオヒライソガニ両側回遊種とミナミヌマエビ、サワガニなどの淡水種が見られます。

## 1.2 治水の沿革

川内川水系における本格的な治水事業は、大きな被害を招いた昭和2年洪水を契機として昭和6年より直轄河川改修事業に着手し、薩摩川内市<sup>たいへい</sup>太平橋地点における計画高水流量を $3,500\text{m}^3/\text{s}$ として薩摩川内市<sup>しらほま</sup>白浜より下流域について、築堤、河道の掘削及び水衝部に護岸等の工事を実施しました。その後、昭和18年9月洪水を契機として、昭和23年に上流区間（伊佐市～えびの市）を国管理区域に編入し、羽月川合流後の<sup>しもどの</sup>下殿地点において、計画高水流量を $3,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、築堤、河道の掘削及び護岸等を施工し、昭和25年度には菱刈地区の<sup>しやう</sup>捷水路開削工事に着手しました（昭和49年度概成）。昭和29年8月及び昭和32年7月洪水に鑑み、昭和34年には下流部川内地点において基本高水のピーク流量を $4,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち鶴田ダムにより $600\text{m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $3,500\text{m}^3/\text{s}$ とする計画に改定し、この計画に基づき、昭和35年より鶴田ダム建設に着手しました（昭和41年3月完成）。さらに、昭和39年の新河川法施行に伴い、従来の計画を踏襲する川内川水系工事实施基本計画を昭和41年3月に策定しました。

その後、昭和47年7月等の洪水の発生や流域の開発等を踏まえ、昭和48年に川内地点における基本高水のピーク流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、そのうち鶴田ダム及び中流ダム群により $2,000\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $7,000\text{m}^3/\text{s}$ とする計画に改定しました。以降、この計画に基づき鶴田ダムの発電容量の一部を治水容量に変更する再開発及び山間狭窄部を挟んで上下流の治水安全度のバランスを考慮した築堤及び拡築、河道の掘削等を実施するとともに、薩摩川内市では大規模な引堤を実施しています。

こうした治水事業を展開してきたものの、平成5年8月洪水（全半壊・流失13戸、床上浸水170戸、床下浸水423戸）、平成9年9月洪水（全壊・一部破損3戸、床上浸水264戸、床下浸水223戸）、さらに、平成18年7月には観測史上最大の洪水により全半壊・流失32戸、床上浸水1,816戸、床下浸水499戸に及ぶ甚大な被害が発生し、川内川においては直轄河川激甚災害対策特別緊急事業を平成18年10月より実施し、鶴田ダムにおいては鶴田ダム再開発事業を平成19年4月より実施しています。

このような中、平成19年8月には、平成18年7月洪水を踏まえた川内川水系河川整備基本方針が策定され、平成21年7月には国管理区間の川内川河川整備計画が策定され、現在に至っています。

川内川下流圏域内の県管理区間においては、麦之浦川、三堂川、久<sup>く</sup>富<sup>ぶ</sup>木<sup>き</sup>川、夜<sup>や</sup>星<sup>せい</sup>川等において、過去の洪水被害を契機に計画的な河川改修を進めてきており、久富木川、夜星川では平成18年7月洪水に伴う河川激甚災害対策特別緊急事業の実施により整備が完了しています。



写真 1-2 麦之浦川における整備状況



写真 1-3 三堂川における整備状況



写真 1-4 久富木川における整備状況



写真 1-5 夜星川における整備状況

川内川の史実に基づく一番古い洪水は、「続日本書記」及び「大日本史」に記載されている天平 18 年 10 月 5 日（西暦 746 年）の洪水で、古くから人や家畜の死傷、家屋の埋没・流失といった惨事が幾度ともなく繰り返されてきました。

川内川流域における昭和年間以降の主な洪水は下表のとおりで、主に梅雨性及び台風性に起因する洪水被害が頻発しています。

また、川内川下流圏域では、平成 5 年に泊野川、田海川、三堂川、麦之浦川等で大きな洪水被害が発生しました。この他、平成元年に銀杏木川や麦之浦川等で、平成 2 年に麦之浦川や小倉川等で、平成 7 年に市比野川や三堂川等で、平成 13 年に麦之浦川等で洪水被害が発生しています。

表 1-1 川内川流域の主な水害

| 洪水発生年            | 原因          | 流域平均<br>12 時間雨量 | 流量<br>(川内地点)             | 被害状況                                                                  |
|------------------|-------------|-----------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 昭和 2 年 8 月 11 日  | 豪雨<br>(台風性) | -               | -                        | 浸水家屋 約 3,000 戸<br>(川内町調査のみ)                                           |
| 昭和 18 年 9 月 19 日 | 台風          | -               | -                        | 家屋全半壊・流失 144 戸、<br>浸水家屋 3,333 戸                                       |
| 昭和 29 年 8 月 18 日 | 台風          | 133mm           | 約 2,900m <sup>3</sup> /s | 死者 (13 名)<br>家屋全半壊・流失 (8,578 戸)、<br>床上浸水 (2,102 戸)、床下浸水 (10,236 戸)    |
| 昭和 32 年 7 月 28 日 | 梅雨          | 230mm           | 約 4,100m <sup>3</sup> /s | 死者・行方不明者 (6 名)<br>家屋全半壊・流失 (30 戸)、<br>床上浸水 (1,433 戸)、床下浸水 (7,689 戸)   |
| 昭和 44 年 6 月 30 日 | 梅雨          | 152mm           | 約 3,600m <sup>3</sup> /s | 死者・行方不明者 (52 名)<br>家屋全半壊・流失 (283 戸)、<br>床上浸水 (5,874 戸)、床下浸水 (7,448 戸) |
| 昭和 46 年 7 月 21 日 | 梅雨          | 136mm           | 約 4,100m <sup>3</sup> /s | 死者・行方不明者 (12 名)<br>家屋全半壊・流失 (347 戸)、<br>床上浸水 (3,583 戸)、床下浸水 (8,599 戸) |
| 昭和 46 年 8 月 3 日  | 台風          | 206mm           | 約 4,900m <sup>3</sup> /s | 死者・行方不明者 (48 名)<br>家屋全半壊・流失 (662 戸)<br>床上浸水 (3,091 戸)、床下浸水 (9,995 戸)  |
| 昭和 47 年 6 月 18 日 | 梅雨          | 239mm           | 約 6,200m <sup>3</sup> /s | 死者・行方不明者 7 名<br>家屋全半壊・流失 357 戸、<br>床上浸水 1,742 戸、床下浸水 3,460 戸          |
| 昭和 47 年 7 月 6 日  | 梅雨          | 136mm           | 約 3,200m <sup>3</sup> /s | 死者・行方不明者 8 名<br>家屋全半壊・流失 472 戸、<br>床上浸水 695 戸、床下浸水 1,399 戸            |
| 平成元年 7 月 27 日    | 台風          | 223mm           | 約 4,200m <sup>3</sup> /s | 家屋全半壊・流失 45 戸<br>床上浸水 171 戸、床下浸水 702 戸                                |
| 平成 5 年 8 月 1 日   | 豪雨          | 190mm           | 約 5,300m <sup>3</sup> /s | 家屋全半壊・流失 13 戸、<br>床上浸水 170 戸、床下浸水 423 戸                               |
| 平成 5 年 8 月 6 日   | 豪雨          | 188mm           | 約 4,200m <sup>3</sup> /s | 家屋全半壊 9 戸、<br>床上浸水 102 戸、床下浸水 410 戸                                   |
| 平成 9 年 9 月 16 日  | 台風          | 190mm           | 約 3,500m <sup>3</sup> /s | 家屋全壊・一部破損 3 戸、<br>床上浸水 264 戸、床下浸水 223 戸                               |
| 平成 17 年 9 月 6 日  | 台風          | 185mm           | 約 4,200m <sup>3</sup> /s | 家屋一部損壊 12 戸<br>床上浸水 37 戸、床下浸水 144 戸                                   |
| 平成 18 年 7 月 22 日 | 梅雨          | 295mm           | 約 8,400m <sup>3</sup> /s | 死者 2 名<br>家屋全半壊・流失 32 戸、<br>床上浸水 1,816 戸、床下浸水 499 戸                   |

注 1) 被害状況欄の( )書は、鹿児島県全体の値(鹿児島県調べ)によります。

注 2) 昭和 32 年から平成 9 年間の被害は、出水記録 九州地方建設局によります。

注 3) 出典：出水記録 九州地方建設局、川内川五十年史、鹿児島県災異誌、

平成 18 年度川内川洪水痕跡調査

注 4) 流量は、川内地点で実際に観測した値に、上流域のはん濫で溢れた量とダムの洪水調節で減らした量を加えた推算値である。



### (1)昭和 29 年 8 月 18 日～19 日洪水（台風）

台風第 5 号は 13 日 3 時にはラサ島の東南東 200km の海上を北西または西北西に進み、16 日 3 時には沖縄の北方約 100km の海上で 940hPa を示し、北北西に毎時 10km の速さで進み 16 日 19 時 40 分強風注意報（鹿児島）が発令され、川内においては 17 日昼頃より風が強くなり雨も降り始め台風の接近にしたがい風雨も強くなり、18 日 3 時頃阿久根市付近に上陸しました。この台風の接近に伴い、川内川流域では 17 日夜半より上昇し始めた水位は降雨の激しさと共に上昇を続け、この台風により、鹿児島県内では死者 13 名、負傷者 55 名の人的被害を出し、家屋全半壊・流失 8,578 戸、床上浸水 2,102 戸、床下浸水 10,236 戸に達しました。



写真 1-6 東郷地区浸水状況（薩摩川内市）

### (2)昭和 32 年 7 月 25 日～29 日洪水（梅雨）

25 日午後から 26 日早朝にかけて九州の西部、中部に大豪雨を降らし災害を起こした梅雨前線は、その後もなお九州中部に停滞して小さく南北に移動しながら時々局地的に強い雨を降らせましたが、27 日夜からは寒気の流入で南下しはじめ、28 日 6 時には阿久根、人吉、油津を結ぶ線にまで達し、さらにその後、寒気が四国、大分、宮崎方面にすすんで梅雨前線も上記の線上に停滞し、南九州に豪雨をもたらしました。このため、川内川流域では総雨量が下流の川内観測所で日雨量 297mm、上流の栗野観測所で 284mm を記録しました。この梅雨前線により、鹿児島県内では死者・行方不明者 6 名の人的被害を出し、家屋全半壊・流失 30 戸、床上浸水 1,433 戸、床下浸水 7,689 戸に達しました。



写真 1-7 東郷地区浸水状況  
（薩摩川内市）

### (3)昭和 44 年 6 月 28 日～7 月 7 日洪水（梅雨）

28 日の夕方より、梅雨前線が九州に停滞して各地に記録的な大雨を 7 月 7 日まで降らせました。川内川筋では特に下流地区の薩摩川内市で大きな被害を受け、支川春田川、平佐川等が氾濫して、薩摩川内市の中心部は殆ど全域に亘って浸水しました。この梅雨前線により、鹿児島県内では死者・行方不明者 52 名の人的被害を出し、家屋全半壊・流失 283 戸、床上浸水 5,874 戸、床下浸水 7,448 戸に達しました。





写真 1-8 市街地浸水状況  
(薩摩川内市)



写真 1-9 市街地浸水状況  
(薩摩川内市)

#### (4)昭和 46 年 7 月 22 日～24 日洪水（梅雨）

22 日夜に熊本県と鹿児島県境付近に停滞した前線の活動が活発になるに伴い、薩摩川内市、伊佐市の周辺部を中心に豪雨となり特に薩摩川内市では支川高城川が決壊し、薩摩川内市街地が全面的に浸水しました。また、大口、菱刈、栗野地区では低地が浸水するなど被害が相次いで発生しました。この梅雨前線により、鹿児島県内では死者・行方不明者 12 名の人的被害を出し、家屋全半壊・流失 347 戸、床上浸水 3,583 戸、床下浸水 8,599 戸に達しました。

#### (5)昭和 46 年 8 月 3 日～6 日洪水（台風）

迷走台風 19 号は、5 日 4 時すぎには薩摩半島の西岸にある野間崎をかすめ北上し、川内川流域に継続的な大雨をもたらしました。特に、川内地区では既往最高水位の 7.02m を記録し、長時間に亘って湛水したため、大被害を受けました。この台風により、鹿児島県内では死者・行方不明者 48 名の人的被害を出し、家屋全半壊・流失 662 戸、床上浸水 3,091 戸、床下浸水 9,995 戸に達しました。



写真 1-10 支川高城川の氾濫状況  
(薩摩川内市)

#### (6)昭和 47 年 6 月 17 日～18 日洪水（梅雨）

6 月 16 日の昼すぎより奄美大島<sup>あまみおおしま</sup>東南海上に停滞していた梅雨前線が東進してきた低気圧の接近により北上し、川内川流域では 17 日の早朝より降雨となり、17 日の深夜から 18 日の早朝にかけて時間雨量で 50mm 以上を流域内の多くの観測所で記録し、特に、下流の川内観測所では、時間雨量で 103mm（18 日 0 時～1 時）と記録的な豪雨となりました。この梅雨前線による豪雨により、流域内のほとんどの水位観測所にてはん濫注意水位（旧警戒水位）を突破し、薩摩川内市の白浜<sup>しらはま</sup>観測所では計画高水位を約 40cm 超える水位まで達しました。このため、薩摩川内市を流れる支川高城川の堤防が決壊し、死者・行方不明者 7 名、家屋全半壊・流失 357 戸、床上浸水 1,742 戸、床下浸水 3,460 戸と甚大な被害となりました。



写真 1-11 上川内地区浸水状況（薩摩川内市）



写真 1-12 住民救助活動状況（薩摩川内市）

#### (7)昭和 47 年 7 月 4 日～6 日洪水（梅雨）

7 月 3 日山東半島付近にある低気圧は 4 日朝日本海に抜けるとともに、九州にかかっていた梅雨前線も北上し、5 日昼頃より雷を伴った豪雨となりました。さらに、梅雨前線は対馬海峡付近まで南下していたことから、南西から湿った暖かい空気が流れ込み、6 日の昼すぎまで雨が降り続き、総雨量は上流の白鳥観測所で 535mm、中流の狩宿観測所で 587mm、羽月川の大口観測所で 647mm を記録しました。この梅雨前線の活発化による豪雨により、流域内のほとんどの観測所にてはん濫注意水位(旧警戒水位)を突破し、特に、湯田及び宮都大橋では過去最高水位を更新しました。死者・行方不明者 8 名、家屋全半壊・流失 472 戸、床上浸水 695 戸、床下浸水 1,399 戸と甚大なる被害となりました。



写真 1-13 湯田地区住民救助活動状況  
（さつま町）



写真 1-14 家屋流出状況（さつま町）

#### (8)平成元年 7 月 27 日～28 日洪水（台風）

大型で強い台風 11 号は、26 日 21 時には潮岬の南およそ 650 キロの北緯 27 度 35 分、東経 136 度 25 分にあつて、中心気圧は 940 hPa、中心気圧付近の最大風速は 45 メートルであり、1 時間におよそ 20 km/h の速さで北北西に進みました。27 日 18 時に大隅半島南部は暴風域に入り、27 日 23 時 40 分には大隅半島南部に上陸しました。

その後、大隅半島、薩摩半島南部を西北西に進み、28 日 6 時には長崎市の南およそ 70 キロの北緯 32 度 05 分、東経 129 度 50 分にあり、28 日 15 時には福江市の北西およそ 110 キロに進みました。

このため 27 日午後から 28 日午後にかけての九州南部地方を中心とした強い風と大雨により、家屋全半壊・流失 45 戸、床上浸水 171 戸、床下浸水 702 戸という被害となりました。

#### (9) 平成 5 年 7 月 31 日～8 月 3 日洪水（豪雨）

川内川流域では、7 月 30 日から雨が降り始め 8 月 3 日明け方まで降り続き総雨量が下流の川内観測所で 305mm、上流の栗野岳観測所で 681mm を記録しました。

この豪雨により、家屋全半壊・流失 13 戸、床上浸水 170 戸、床下浸水 423 戸という被害となりました。

#### (10) 平成 5 年 8 月 5 日～7 日洪水（豪雨）

8 月 5 日から 8 月 6 日にかけて、九州南部に停滞した前線の活動が非常に活発になったため、鹿児島県を中心に豪雨となりました。この豪雨と台風の影響で川内川流域では、総雨量が下流の川内観測所で 387mm、上流の白鳥観測所で 215mm を記録しました。

この豪雨により、家屋全半壊 9 戸、床上浸水 102 戸、床下浸水 410 戸という被害となりました。



写真 1-15 かわぐち 川口地区浸水状況（さつま町）



写真 1-16 むこうだ 向田地区浸水状況（薩摩川内市）

#### (11) 平成 9 年 9 月 14 日～17 日洪水（台風）

九州南部付近にあった台風 19 号の通過に伴い、15 日の明け方から 16 日の夕方にかけて豪雨となりました。進路は薩摩半島西海上を北上し、16 日の 8 時過ぎに枕崎付近に上陸し、薩摩地方は、16 時頃に暴風雨域から抜け、17 日の 9 時に温帯低気圧となりました。

川内川流域では、台風 19 号の通過に伴い、総雨量が下流の川内観測所で 182mm、上流の白鳥観測所で 826mm を記録しました。

この台風に伴う豪雨により、家屋全壊・一部破損 3 戸、床上浸水 264 戸、床下浸水 223 戸という被害となりました。



### (12) 平成 17 年 9 月 4 日～7 日洪水（台風）

大型で非常に強い台風 14 号の通過に伴い、川内川流域の白鳥雨量観測所では、総雨量が 936mm の記録的な豪雨となりました。

この豪雨により、家屋一部破損 12 戸、床上浸水 37 戸、床下浸水 144 戸という被害になりました。

### (13) 平成 18 年 7 月 18 日～23 日洪水（梅雨）

7 月 18 日昼頃には九州北部に停滞していた梅雨前線が 22 日には九州南部まで南下し、長期間にわたって九州南部に停滞したことから、川内川流域の 9 観測所（八ヶ峰、えびの、加久藤、京町、西ノ野、青木、大口、鈴之瀬、紫尾山）では、1,000mm を超す記録的な豪雨となりました。この豪雨により、11 観測所にて観測史上最高水位を記録し、特に宮之城観測所では計画高水位を 2.92m 超過しました。

この記録的な豪雨により、死者 2 名、家屋全半壊・流失 32 戸、床上浸水 1,816 戸、床下浸水 499 戸、浸水面積 2,777ha という甚大な被害となりました。

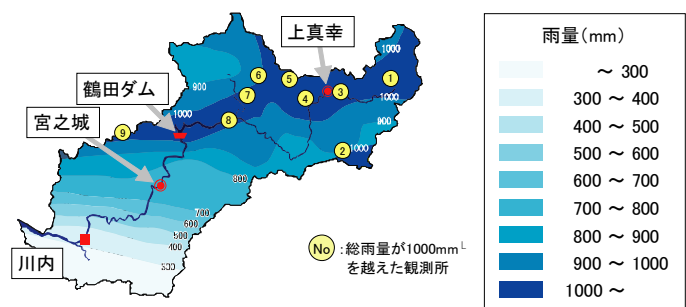


図 1-13 川内川流域総雨量



写真 1-17 虎居地区浸水状況  
(さつま町)



写真 1-18 洪水流下状況  
(さつま町)



## 第2章 川内川下流圏域の現状及び課題

### 2.1 治水に関する現状と課題

#### 2.1.1 洪水対策

川内川下流圏域内には一級河川が65河川存在します。この内、川内川本川に直接流入する一次支川は29河川あり、その他は全てこれらの河川の支川です。

#### < 麦之浦川 >

麦之浦川は、流域面積12.3km<sup>2</sup>、流路延長は約8.0kmであり、一次支川高城川の支川（川内川の二次支川）です。

麦之浦川では、平成4年度に局部改良事業により湯之江橋から鉄道橋間の改修が行われました。現在は下流から河道改修が進められており、平成26年10月時点で国道岩元橋から私道岩元橋間の河道改修が完成しています。



写真 2-1 王子田橋から下流を望む

麦之浦川では、下表に示すとおり既往最大洪水である昭和47年をはじめ毎年のように発生しており、近年では平成5年や平成13年に浸水被害を受けました。

表 2-1 麦之浦川の近年の主な水害

| 発生年 | 浸水面積<br>(ha) | 浸水家屋数<br>(戸) |
|-----|--------------|--------------|
| S47 | 60.0         | 30           |
| S57 | 6.2          | 4            |
| S58 | 3.1          | 1            |
| S59 | 5.3          | —            |
| S60 | 38.0         | 18           |
| S62 | 7.2          | 5            |
| S63 | 2.1          | 4            |
| H元  | 40.2         | —            |
| H 2 | 8.1          | —            |
| H 3 | 5.0          | —            |
| H 5 | 52.7         | 9            |
| H13 | 44.2         | 7            |



写真 2-2 浸水状況

(H5.7.4 : 王子田橋上流左岸)



写真 2-3 浸水状況

(H13.6.23 : 王子田橋上流左岸)

今後は、私道岩元橋より上流についても河川整備を進めていく必要があります。

### ＜三堂川＞

三堂川は、流域面積 3.1km<sup>2</sup>、流路延長は約 1.0km であり、川内川の一次支川です。流域内では主要プロジェクトとして「天辰第一地区土地区画整理事業」が進められており、薩摩川内市の新たな核となる地域として整備されています。

三堂川では、昭和 54 年に局部改良事業により排水ポンプ見合いの流下能力を確保できるように河道整備が行われ、当時、概ね 1 年に 1 回の洪水を安全に流下できる程度であった河道を、2 倍の 2 年に 1 回程度まで河道の流下能力を引き上げました。

しかしながら、その後も洪水被害は度々発生し、平成 5 年には浸水家屋 47 戸に及ぶ被害を受けました。

川内川合流点にある香田樋門は、川内川左岸堤防の改修に合わせて、国土交通省により、三堂川の計画流量が安全に流せる断面に改築されました。

三堂川では、河積が小さく蛇行していたため、度々浸水被害が生じていました。近年では平成 5 年 8 月に床上浸水 14 戸、床下浸水 33 戸におよぶ被害を受けました。



写真 2-4 三堂橋から下流を望む

表 2-2 三堂川の近年の主な水害

| 発生年月日     | 浸水面積<br>(ha) | 浸水家屋数（戸） |      |     |
|-----------|--------------|----------|------|-----|
|           |              | 床上浸水     | 床下浸水 | 合 計 |
| H 5. 8. 6 | 50           | 14       | 33   | 47  |
| H 7. 8. 9 | 37           | 0        | 20   | 20  |
| H11. 7.26 | 17           | 0        | 15   | 15  |



写真 2-5 浸水状況（H5.8.6：三堂橋右岸）



写真 2-6 浸水状況（H5.8.6：権現橋下流）

今後も引き続き、「天辰第一地区土地区画整理事業」と連携して河川整備を進めていく必要があります。

### ＜夜星川＞

夜星川は、流域面積 22.6km<sup>2</sup>、流路延長は約 8.7km であり、川内川の一次支川です。

夜星川は平成 18 年 7 月の災害を契機として、平成 18 年度より河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、平成 22 年度に整備が完了しています。



写真 2-7 浸水状況（H18.7：夜星川橋）



写真 2-8 夜星川橋より下流望む（整備後）



写真 2-9 夜星川橋（整備後）



### ＜久富木川＞

久富木川は、流域面積 25.8km<sup>2</sup>、流路延長は約 16.8km であり、川内川の一次支川です。

久富木川は平成 18 年 7 月の災害を契機として、平成 18 年度より河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、平成 23 年度に整備が完了しています。



写真 2-10 浸水状況（H18.7：東橋）



写真 2-11 東橋より下流望む（整備後）



写真 2-12 東橋（整備後）



## 2.1.2 危機管理対策

鹿児島県においては、洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量や水位等に関する情報を地域住民や関係機関に提供し、迅速かつ的確な水防活動及び避難活動を実行するため、パソコンや携帯電話を通じて、「河川情報システム」「土砂災害発生予測情報システム」などで雨量や河川の水位等の水防情報等の情報提供を行い、被害の軽減に努めています。また、関係市町や関係機関との防災訓練や防災教育、自主防災組織結成の促進を行うなど防災力向上に努めています。

今後も、これまで実施してきた取組を継続していくとともに、防災意識の浸透、高揚を図るために、地域住民とも連携し、総合的な防災・減災対策を展開していく必要があります。

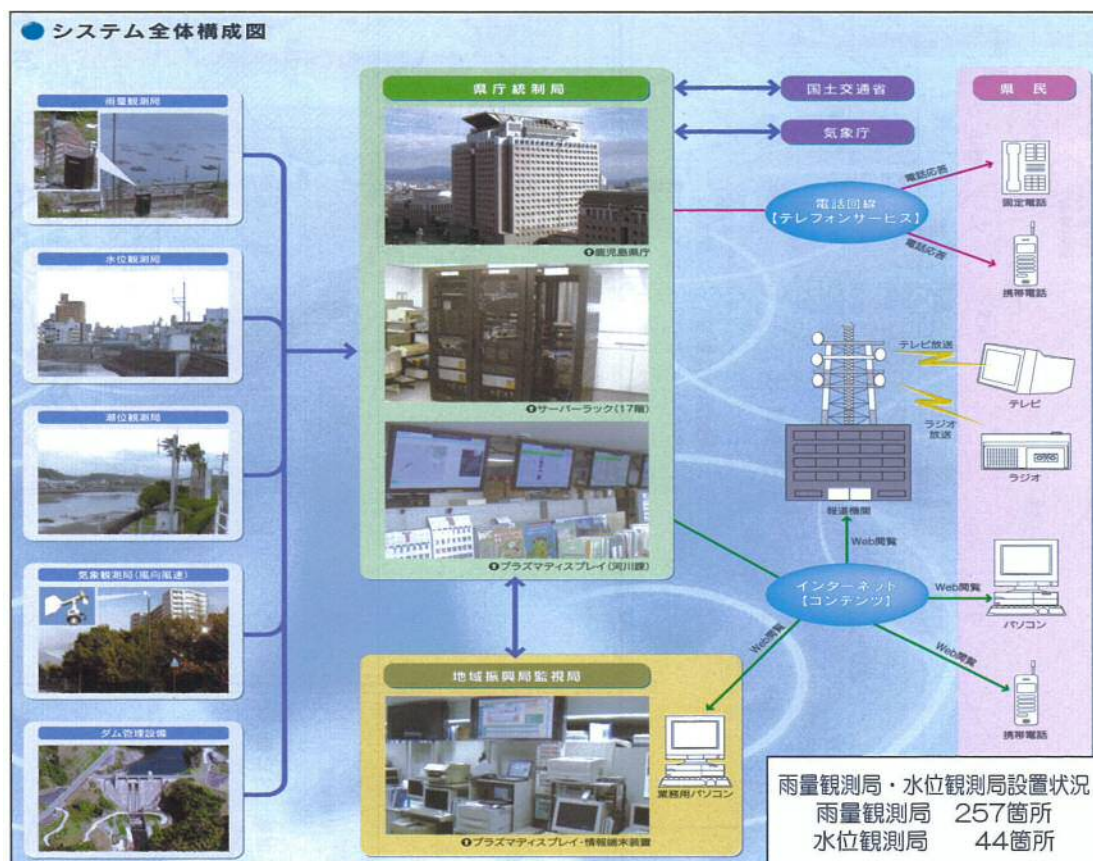


図 2-1 鹿児島県河川情報システム





## 2.2 利水の現状と課題

### (1) 河川水の利用

川内川下流圏域内の河川水は、古くから農業用水や生活用水等に利用されてきました。麦之浦川の河川水は、農業用水として利用されています。三堂川の河川水は、以前は農業用水に利用されていましたが、現在、水利用はありません。

圏域内の県管理河川区間には、取水堰が数多く設置されており、沿川農地のかんがい用水として利用されています。近年、渇水被害は無く河川水は比較的安定して利用されています。



写真 2-13 坂元頭首工を上流から望む（麦之浦川）

## (2) 水質

川内川下流圏域の水質に関する環境基準は、川内川本川ではいずれも A 類型（BOD：2mg/ℓ以下）に指定されています。基準地点（中郷、小倉）における近年の BOD 値は、概ね環境基準を満足しています。

麦之浦川及び三堂川は、水質の類型指定がされていません。

麦之浦川の平成 14 年から平成 24 年の BOD75%値は 0.6～2.2mg/ℓとなっており、B 類型（BOD：3mg/ℓ以下）相当の水質となっています。

三堂川では経年的な水質調査は実施されていませんが、平成 25 年の BOD 観測値は 0.6～2.5mg/ℓとなっており、B 類型（BOD：3mg/ℓ以下）相当の水質となっています。



図 2-3 BOD 経年変化

表 2-3 BOD 調査結果（麦之浦川）

|          | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 麦之浦川 岩元橋 | 0.7   | 0.8   | 0.6   | 0.6   | 0.6   | 0.9   | 0.9   | 1.6   | 1.2   | 1.0   | 2.2   |

出典）H14～H17：「薩摩川内市環境基本計画/薩摩川内市/H19.9」

H18～H24：「薩摩川内市の環境/薩摩川内市/H19年度～H25年度」

表 2-4 BOD 調査結果（三堂川）

|                   | H25. 10. 16 | H25. 12. 16 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 三堂川 0k/100付近      | 2.5         | 1.4         |
| 三堂川 三堂橋（0k/400）付近 | 1.0         | 0.6         |

出典）「H25 年度総合流域防災（河川）調査委託報告書



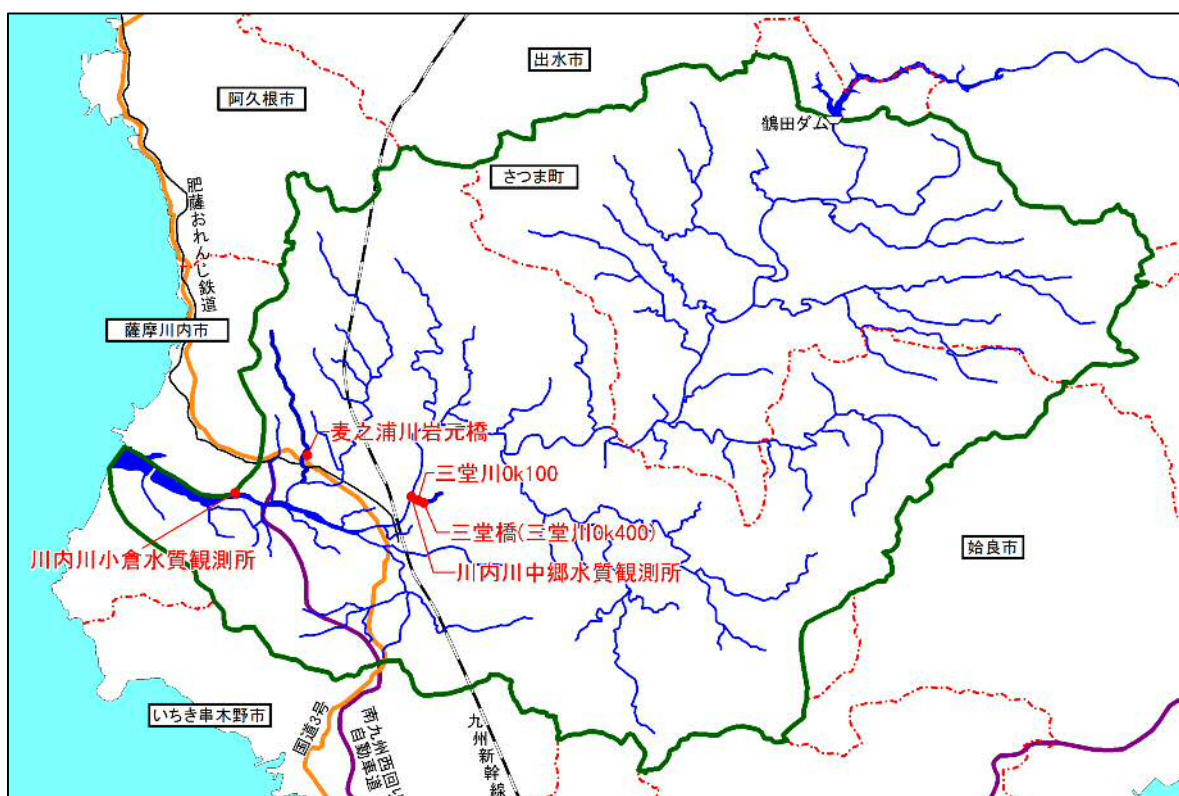


図 2-4 水質調査地点位置図

## 2.3 河川環境及び河川利用に関する現状と課題

### 2.3.1 景観と文化財

#### (1) 景観

川内川下流圏域は、中央部を流れる川内川とそれに流入する支流を中心に、広大な田園風景や都市空間など豊かな水辺風景を形成しており、川内川河口から鶴田ダムまでの変化に富んだ景観として、紫尾山（1,067m）、梅の名所の藤川天神などが川内川流域県立自然公園に指定されています。また、「棚田百選」の内之尾の棚田、国際的条約「ラムサール条約」登録湿地である藺牟田池、1687年完成した長崎堤防、そして、藤本の滝や踐祚<sup>せんそ</sup>の滝、清浦ダムなど水との関わりの深い豊かで変化に富んだ自然環境を有しています。



写真 2-14 川内川の河口風景  
(写真：川内川河川事務所 HP)



写真 2-15 紫尾山  
(写真：鹿児島県立北薩広域公園 HP)



写真 2-16 内之尾の棚田  
(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-17 藺牟田池  
(写真：川内川河川事務所 HP)



写真 2-18 長崎堤防(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-19 清浦ダム  
(写真：川内川河川事務所 HP)



## (2) 文化財

川内川下流圏域には、田んぼを守り豊作をもたらす農業神である「田の神」の石像が各地に祭られ地域住民に親しまれており、その中で入来町仲組の田の神は仏像型の代表として、県の有形民俗文化財に指定されています。また、川内川下流圏域は薩摩の中心地として発展した土地であり、薩摩国分寺跡史跡公園や清色城跡は国史跡に指定され、薩摩川内市入来麓は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

川に関わり深い文化財としては、八間川の江之口橋が市の有形文化財に指定され、後川内川の<sup>しんたいぼし</sup>新大橋は、国の有形文化財に登録されています。

その他、藤川天神の臥竜梅や永利のオガタマノキ、藺牟田池の泥炭形成植物群落が国指定の天然記念物に指定されています。



写真 2-20 薩摩国分寺跡史跡公園  
(写真：薩摩川内市川内歴史資料館 HP)



写真 2-21 新大橋 (写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-22 江之口橋(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-23 藤川天神の臥竜梅  
(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-24 永利のオガタマノキ  
(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-25 入来町仲町の田の神  
(写真：鹿児島県 HP)

### 2.3.2 自然環境

川内川流域には、自然環境に恵まれた地区が数多く存在し、自然公園、鳥獣保護区等が設定されています。川内川下流圏域には、川内川流域県立自然公園、蘭牟田池県立自然公園や複数の県立自然公園があります。

表 2-5 川内川下流圏域の自然公園の指定状況

| 名称          | 関連法令           | 概要                                   |
|-------------|----------------|--------------------------------------|
| 川内川流域県立自然公園 | 県自然公園条例        | 昭和 39 年 4 月 1 日 鹿児島県指定<br>6,571.0ha  |
| 蘭牟田池県立自然公園  | 県自然公園条例        | 昭和 28 年 3 月 31 日 鹿児島県指定<br>3,937.7ha |
| 鳥獣保護区等      | 鳥獣保護及び狩猟に関する法律 | 薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市で指定           |

#### 〔川内川流域県立自然公園〕

川内川流域県立自然公園は、川内川河口から鶴田ダム周辺とその上流域までの変化に富んだ河川景観を中心に、紫尾山、梅の名所の<sup>ふじかわてんじん</sup>藤川天神、<sup>じゅつそいけ</sup>十曾池、<sup>ゆのお</sup>湯之尾などが指定されています。さつま町の急流の岩場には県指定の天然記念物のカワゴケソウが、伊佐市湯之尾滝付近の川底には、国指定の天然記念物のチスジノリが自生しています。動物では、河口のマガモ、ヒドリガモ、中流のカイツブリ、カルガモなどの水鳥をみることができます。

#### 〔蘭牟田池県立自然公園〕

蘭牟田池県立自然公園は、薩摩川内市の蘭牟田池周辺などが指定されています。蘭牟田池は、飯盛山（蘭牟田山）の噴火により火口に水を堰塞してできた蘭牟田火山の中央にある火口湖で、周囲 4km、水深約 3.5m の浅池です。湖面には低層湿原の浮上による浮島がみられ、特殊な動植物が多く生息・生育しており、ラムサール条約湿地に登録されています。

ネコヤナギ、テツホシダ、ミズオトギリ、ヒトモトススキ、ヒツジグサなどが生育しています。動物は、カルガモ、マガモ、カイツブリなどの水鳥、ベッコウトンボ、ホソミイトトンボ、アジアイトトンボなどのトンボ類が多数生息しています。



写真 2-26 蘭牟田池県立自然公園



写真 2-27 ベッコウトンボ





図 2-5 川内川流域の自然公園位置図



図 2-6 川内川流域の鳥獣保護区位置図

川内川下流圏域植生は、山地の多くが主にスギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林、アカマツ植林に覆われていますが、河川周辺は水田等の耕作地として利用されています。

麦之浦川の植生は、川沿いの水田や畑地等の耕作地が広がるとともに、チガヤーススキ群落、メダケ等の竹林が見られます。河川内にはツルヨシ群落、ヤナギタデ群落等が見られ、湯之江橋～川内川合流点では、泥湿地状となっており広い面積のヨシ群落が形成されています。

魚類は、麦之浦川では早瀬、平瀬、淵等様々な自然環境が形成されていることから、アユ、オイカワ、コイ等多様な魚類が生息しています。また、下流部は感潮域となっていることから汽水に生息するボラ等も確認されています。保護上重要な種としてヤマトシマドジョウが確認されています。

鳥類は、水辺を利用するサギ類・シギ類、河畔林や河原、草地を利用するホオジロ・タヒバリ等が生息するとともに、カモ類等の冬鳥が越冬地として利用していると考えられます。

三堂川の植生は、河川内にツルヨシ群落が分布しているほか、川沿いにはチガヤーススキ群落やセイタカアワダチソウ群落が見られます。川内川合流点付近では、マコモ等の抽水食物群落やヤナギタデ等を優占種とする一年生草本群落が見られます。

魚類は、三堂川が比較的緩やかな流れとなっていることからウグイ、オイカワ、コイ等多様な魚類が生息しています。また、下流部は感潮域となっており、汽水に生息するボラ等も確認されています。

鳥類は、水辺を利用するサギ類・カワセミ、河畔林や河原、草地を利用するホオジロ・ツバメ等が生息するとともに、カモ類等の冬鳥が越冬地として利用していると考えられます。

河川改修にあたっては魚類の生息環境に配慮し、現状のみお筋を極力保全し、生物の大切な生息・生育の場である瀬・淵を創出するとともに、魚類の産卵や稚魚の安全なすみかとなる水際を保全していく必要があります。

表 2-6 川内川下流圏域で確認された保護上重要な動植物

| 河川名  | 分類 | 種名        | 指定区分          |
|------|----|-----------|---------------|
| 麦之浦川 | 魚類 | ヤマトシマドジョウ | 環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類 |



写真 2-28 ヤマトシマドジョウ  
(環境省版 RL：絶滅危惧Ⅱ類)

### 『ヤマトシマドジョウ』

九州と山口県に分布する。河川の中・下流域の流れの緩やかな平瀬や淵の砂底に多い。一生を河川内で過ごし、水田などには侵入しない。県内では薩摩半島のみ分布。

### 2.3.3 河川空間の利用

川内川全体では年間約 70 万人の河川利用者と推計されています（平成 21 年度河川水辺の国勢調査河川空間利用実態調査結果）。利用形態の内訳は、釣りが約 10%、水遊びが約 8%、スポーツが約 8%、散策等が約 74%となっています。

河川の利用については、曾木の滝、湯之尾滝等の景勝地における観光、河川敷や堤防における散策やスポーツ、花火大会、河川内におけるボートレース大会、カヌー等の練習、ホテル観賞、アユ漁等、多岐に利用されていますが、利用割合では堤防や河川敷がほとんどを占めています。

川内川は、住民団体や小中学生による生物調査や水質調査等の環境学習活動の場として利用されており、「川内川を日本一の清流に」をスローガンに河川愛護意識や環境意識を高めることを目的とした「川内川子ども環境ネットワーク」※が設立されています。また、川に関する活動を行う住民団体等により、相互の連携強化や流域全体の情報を共有することを目的とした情報誌の発行等が行われています。下流部の川内市街地においては、「にぎわいと活力に満ちた、風格のある市街地（水景文化空間）の形成」を構成イメージとして、癒しのある水辺や温かさあふれる緑など、雄大な川内川を中心とする自然環境を舞台に、伝統ある歴史・文化を磨きながら、良好な景観及び環境の豊かで利便性の高いまちづくりを目指しています。

また、自然や水とのふれあい、環境学習等の河川利用に対する地域住民からのニーズが増加しています。

#### ※「川内川子ども環境ネットワーク」

川内川につながっている身近な川で、水の中の生物調査やゴミの調査等を行い、その結果を学校や地域で発表する等の活動を通じて、川内川を日本一の清流にすることを目的として展開しています。



| 区分    | 項目   | 年間推計(千人) |        | 利用状況の割合 |        |
|-------|------|----------|--------|---------|--------|
|       |      | 平成18年度   | 平成21年度 | 平成18年度  | 平成21年度 |
| 利用形態別 | スポーツ | 99       | 59     |         |        |
|       | 釣り   | 123      | 68     |         |        |
|       | 水遊び  | 47       | 56     |         |        |
|       | 散策等  | 784      | 524    |         |        |
|       | 合計   | 1,053    | 707    |         |        |
| 利用場所別 | 水面   | 34       | 56     |         |        |
|       | 水際   | 139      | 72     |         |        |
|       | 高水敷  | 503      | 388    |         |        |
|       | 堤防   | 377      | 190    |         |        |
|       | 合計   | 1,053    | 707    |         |        |

図 2-7 川内川の年間河川空間利用状況



写真 2-29 川内川花火大会  
(薩摩川内市)

毎年 8 月 16 日に開戸橋下流の川内川河川敷で行われる。約 1 万発の花火がうちあがり、特に川を横断する長さ 1km の巨大ナイアガラは壮観。毎年約 12 万人もの人出で賑わう。



写真 2-30 川内川宮里公園  
(薩摩川内市)

周囲を山々に囲まれた水と緑豊かな宮里地区は、地域交流地点として親水護岸・せせらぎ水路・遊歩道等を設置し、ゆとりと潤いのある河川空間の整備を行っている。現在、グラウンドゴルフ等の利用がさかに行われている。



写真 2-31 神子地区環境整備  
(さつま町)

さつま町の神子地区に位置し、環境階段・ボート発着場・遊歩道もあり毎年町をあげて龍舟祭(ドラゴンボートレース)も開催されている。

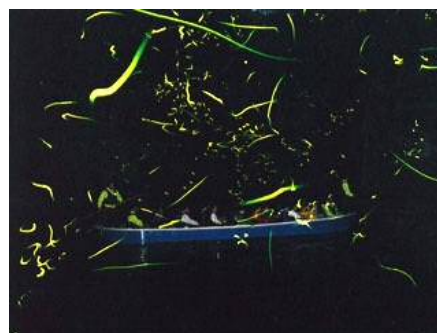


写真 2-32 奥薩摩のホタル舟運航  
(さつま町)

さつま町では、町の中心を流れる川内川で、川岸に乱舞するホタルを川舟から観賞する「ホタル舟運航」を毎年 5 月に行っている。

麦之浦川上流部は県道 340 号湯之元佐目野線が川沿いを併走しており、人々に潤いをもたらしています。

三堂川は「天辰第一地区土地区画整理事業」により整備された住宅地を流れる河川であり、堤防での散歩や河川沿いの三堂公園が利用されています。

しかし、土地利用や産業活動および生活様式等の変化等により、河川環境が損なわれたり、構成生物相が貧弱化したりする等、結果として川と人々の生活とが疎遠になった面があります。

こうしたことから、川を通じて子ども達が水遊びや自然体験を行うことができるような整備や、階段、スロープ等による水辺へのアクセスの向上等の地域住民が川と親しめるような整備が求められています。

コミ協だより  
**たかき**  
お問い合わせは  
高城地区コミュニティ協議会  
☎ 30-0732

平成25年9月28日発行

**第16回高城川・川祭り 大盛況 !!**  
8月17日(土)に開催されました川祭りは、2,000人もの(主催者発表)ご参加・ご来場をいただき、盛大な祭りになりました。これもひとえに地元皆様方をはじめ地区内外の企業・事業所様より多くの御協賛をいただいたことによるものと、厚く御礼申し上げます。事前の打ち合わせ、当日の準備から翌日の後片づけ・舞台発表等々、関係者及び地区の皆様方のご協力に心より感謝申し上げます。今後とも高来地区発展の為の活動に、ご理解とご協力を賜ります様よろしくお願い申し上げます。(高城川・川祭り実行委員長 宮里 博則)



今年も大人数!! ニジマス・うなぎのつかみ取り



青年会 パフォーマンス



第16回高城川・川祭り  
水郷文化 里高城  
踊り隊 若菜さん



若菜さん所属・平プロモーションより高城の花火

**高城神社奉納 太鼓踊り !!・高城神社奉納 虚無僧踊り !!**  
9月8日(日)太鼓踊り・虚無僧踊りが、保存会及び中学生男子8名・女子6名の皆様で、無事奉納することができました。今年は、虚無僧踊りで(田崎町)にある特別養護老人ホーム「仁合院」へ慰問しました。めったに見ることのできない踊りに皆さんは感動されている様子でした。両踊りは、平成25年度も伝統郷土芸能として引き継がれました。



川内川の一次支川<sup>たき</sup>高城川では、毎年高城川・川祭りが実施されており、すばらしい盛り上がりを見せています。

### 第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

#### 3.1 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、川内川下流圏域の県管理河川 65 河川です。

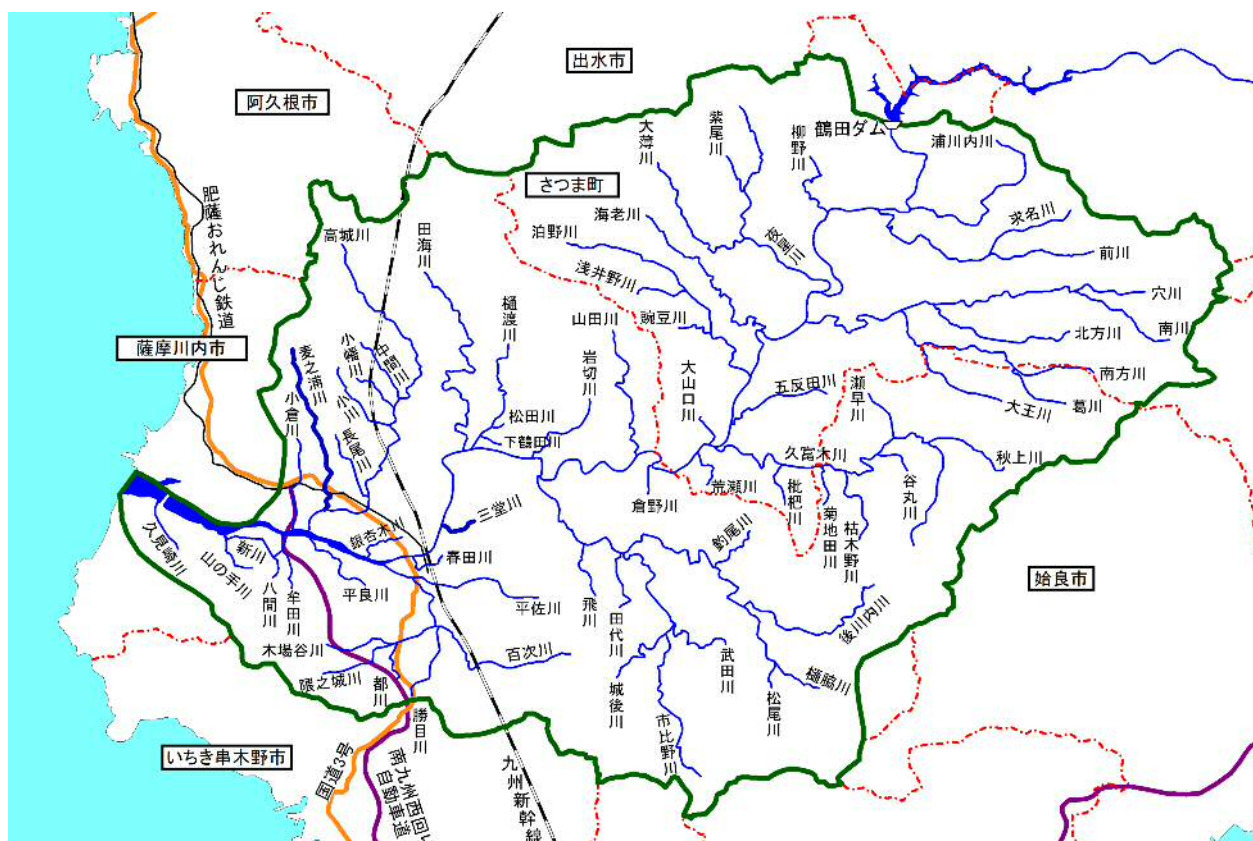


図 3-1 川内川下流圏域の県管理河川



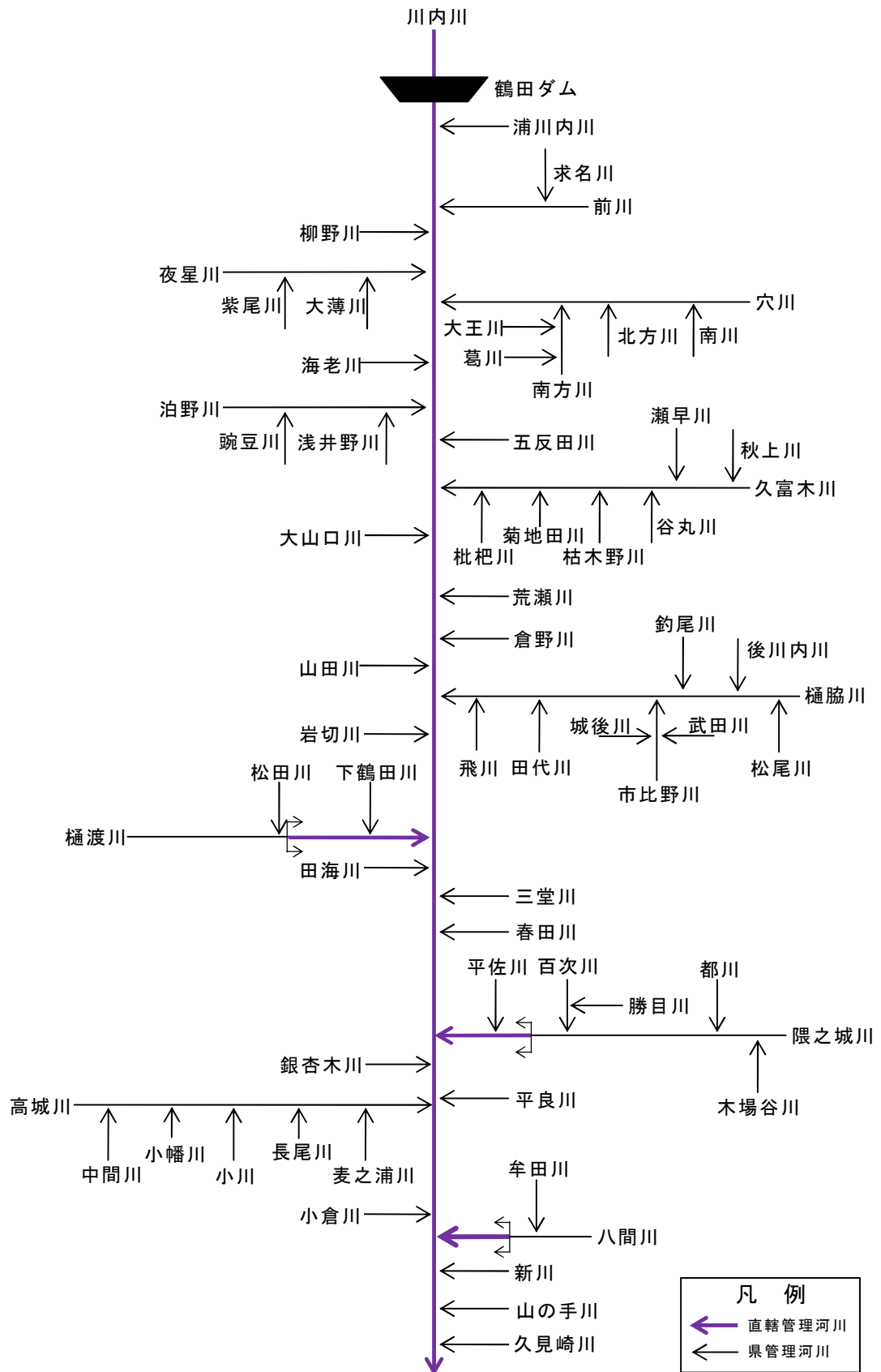


図 3-2 川内川下流圏域の県管理区間の河川構造図

表 3-1 計画対象河川

| 河川名              | 区間                                                     |         | 河川延長<br>(m) | 流域面積<br>(km <sup>2</sup> ) |
|------------------|--------------------------------------------------------|---------|-------------|----------------------------|
|                  | 上流端                                                    | 下流端     |             |                            |
| グミザキガワ<br>久見崎川   | 左岸 薩摩川内市久見崎町赤松平1,162番地先<br>右岸 薩摩川内市久見崎町茂山970番地先        | 川内川合流点  | 2,300       | 4.6                        |
| ヤマノテガワ<br>山の手川   | 左岸 薩摩川内市高江町高牟礼6,923番地先<br>右岸 薩摩川内市高江町高大桂6,902番地先       | 川内川合流点  | 3,000       | 4.5                        |
| シンカワ<br>新川       | 左岸 薩摩川内市高江町平田6,575番地先<br>右岸 薩摩川内市高江町仁礼木5,213番地先        | 川内川合流点  | 2,500       | 2.6                        |
| ハッケンガワ<br>八間川    | 左岸 薩摩川内市高江町石原6,698番地先<br>右岸 薩摩川内市高江町井手元6,417番地先        | 川内川合流点  | 2,000       | 5.8                        |
| ムタガワ<br>牟田川      | 左岸 薩摩川内市高江町西木場田5,870番地先<br>右岸 薩摩川内市高江町山神迫5,861番地先      | 川内川合流点  | 1,500       | 4.6                        |
| コクラガワ<br>小倉川     | 左岸 薩摩川内市小倉町湯之元7,639番地先<br>右岸 薩摩川内市小倉町湯之元7,641番地先       | 川内川合流点  | 3,900       | 5.3                        |
| タキガワ<br>高城川      | 左岸 薩摩川内市城上町宇都川路8,023番の1地先<br>右岸 薩摩川内市城上町宇都川路8,021番の2地先 | 川内川合流点  | 18,400      | 28.6                       |
| ムギノウラガワ<br>麦之浦川  | 左岸 薩摩川内市陽成町流合8,173番地先<br>右岸 薩摩川内市陽成町猿之谷8,874番地先        | 高城川合流点  | 7,500       | 12.3                       |
| ナガオガワ<br>長尾川     | 左岸 薩摩川内市陽成町西之丸3,960番地先<br>右岸 薩摩川内市陽成町西之丸3,934番地先       | 高城川合流点  | 4,000       | 3.7                        |
| オガワ<br>小川        | 左岸 薩摩川内市城上町川原2,593番3地先<br>右岸 薩摩川内市城上町飯牟礼2,665番1地先      | 高城川合流点  | 3,200       | 4.1                        |
| オバタガワ<br>小幡川     | 左岸 薩摩川内市城上町西迫3,061番地先<br>右岸 薩摩川内市城上町鶴田越3,063番地先        | 高城川合流点  | 1,900       | 1.9                        |
| ナカマガワ<br>中間川     | 左岸 薩摩川内市城上町平原山6,354番地先<br>右岸 薩摩川内市城上町海老山6,334番地先       | 高城川合流点  | 3,100       | 4.6                        |
| ヒララガワ<br>平良川     | 左岸 薩摩川内市宮里町高原1,593番地先<br>右岸 薩摩川内市宮里町高原1,664番地先         | 川内川合流点  | 1,600       |                            |
| イチョウノキガワ<br>銀杏木川 | 左岸 薩摩川内市中郷町原田2,161番地先<br>右岸 薩摩川内市中郷町中間3,210番地先         | 川内川合流点  | 1,800       | 3.7                        |
| クマノジョウガワ<br>隈之城川 | 薩摩川内市青山町松元5,977番地先の農道橋                                 | 川内川合流点  | 10,300      | 14.0                       |
| ヒラサガワ<br>平佐川     | 左岸 薩摩川内市永利町下払4,738番地先<br>右岸 薩摩川内市永利町長谷田4,816番地先        | 隈之城川合流点 | 6,800       | 6.7                        |
| モモツギガワ<br>百次川    | 左岸 薩摩川内市永利町山中1,292番地先<br>右岸 薩摩川内市永利町置石5,043番の1地先       | 隈之城川合流点 | 7,400       | 14.8                       |
| カツメガワ<br>勝目川     | 薩摩川内市木場茶屋町前田8,019番4地先の取水堰                              | 百次川合流点  | 3,800       | 9.8                        |
| ミヤコガワ<br>都川      | 左岸 薩摩川内市都町永田6,918番地先<br>右岸 薩摩川内市都町樋口6,900番地先           | 隈之城川合流点 | 2,200       | 3.5                        |
| コバタニガワ<br>木場谷川   | 薩摩川内市青山町荒峯5,148番1地先の市道橋                                | 隈之城川合流点 | 3,000       | 5.8                        |
| ハルタガワ<br>春田川     | 左岸 薩摩川内市平佐町撫島3,524番の3地先<br>右岸 薩摩川内市平佐町石崎3,525番地先       | 川内川合流点  | 1,800       | 2.8                        |
| サンドウガワ<br>三堂川    | 左岸 薩摩川内市天辰町八反田1,833番地先<br>右岸 薩摩川内市天辰町東原1,612番1地先       | 川内川合流点  | 1,000       | 2.5                        |
| タウミガワ<br>田海川     | 左岸 薩摩川内市東郷町藤川大久保1,239番地先<br>右岸 薩摩川内市東郷町藤川大久保1,235番地先   | 川内川合流点  | 11,800      | 39.2                       |

表 3-2 計画対象河川

| 河川名               | 区間                                                          |         | 河川延長<br>(m) | 流域面積<br>(km <sup>2</sup> ) |
|-------------------|-------------------------------------------------------------|---------|-------------|----------------------------|
|                   | 上流端                                                         | 下流端     |             |                            |
| ヒワタシガワ<br>樋渡川     | 左岸 薩摩川内市東郷町鳥丸上川原644番地先<br>右岸 薩摩川内市東郷町鳥丸御納戸1,250番地先          | 川内川合流点  | 6,400       | 18.6                       |
| マツダガワ<br>松田川      | 左岸 薩摩川内市東郷町斧淵永迫5,080番地先<br>右岸 薩摩川内市東郷町斧淵平田5,037番地先          | 樋渡川合流点  | 600         | 1.4                        |
| シモツルタガワ<br>下鶴田川   | 左岸 薩摩川内市東郷町斧淵内田4,631番地先<br>右岸 薩摩川内市東郷町斧淵内田4,628番地先          | 樋渡川合流点  | 1,000       | 1.8                        |
| イワキリガワ<br>岩切川     | 薩摩川内市東郷町斧淵桜ヶ平3,574番2地先の<br>県道橋下流端                           | 川内川合流点  | 3,900       | 6.6                        |
| ヒワキガワ<br>樋脇川      | 左岸 薩摩川内市入来町浦之名赤松ヶ尾1,531番地先<br>右岸 薩摩川内市入来町浦之名濁ノ口5,210番の乙の1地先 | 川内川合流点  | 22,900      | 46.1                       |
| トビガワ<br>飛川        | 左岸 薩摩川内市樋脇町塔之原大原3,372番の1地先<br>右岸 薩摩川内市樋脇町塔之原赤仁田3,421番地先     | 樋脇川合流点  | 2,700       | 3.9                        |
| タシロガワ<br>田代川      | 左岸 薩摩川内市樋脇町塔之原前平9,441番地先<br>右岸 薩摩川内市樋脇町塔之原山之口1,253番地先       | 樋脇川合流点  | 3,100       | 4.7                        |
| イチヒノガワ<br>市比野川    | 薩摩川内市樋脇町市比野松ヶ平9,842番2地先の<br>町道橋                             | 樋脇川合流点  | 11,700      | 20.3                       |
| タケダガワ<br>武田川      | 左岸 薩摩川内市樋脇町市比野飛野1,675番の1号地先<br>右岸 薩摩川内市樋脇町市比野椿下1,624番地先     | 市比野川合流点 | 3,700       | 9.6                        |
| ジョウゴガワ<br>城後川     | 左岸 薩摩川内市樋脇町市比野庵迫7,323番1地先<br>右岸 薩摩川内市樋脇町市比野道違6,274番地先       | 市比野川合流点 | 4,200       | 10.6                       |
| ツリオガワ<br>釣尾川      | 左岸 薩摩川内市入来町副田馬凌5,650番の乙の2地先<br>右岸 薩摩川内市入来町副田椿下4,477番地先      | 樋脇川合流点  | 2,000       | 3.4                        |
| ウシロカワウチガワ<br>後川内川 | 左岸 薩摩川内市祁答院町蘭牟田仏田3,250番1地先<br>右岸 薩摩川内市祁答院町蘭牟田大丸2,074番地先     | 樋脇川合流点  | 8,200       | 28.0                       |
| マツオガワ<br>松尾川      | 大谷川の合流点                                                     | 樋脇川合流点  | 1,200       | 3.7                        |
| ヤマダガワ<br>山田川      | 薩摩川内市東郷町山田永川原2,260番の1地先の町道橋                                 | 川内川合流点  | 8,500       | 14.0                       |
| クラノガワ<br>倉野川      | 左岸 薩摩川内市樋脇町倉野上浦田2,283番3地先<br>右岸 薩摩川内市樋脇町倉野上浦田2,134番1地先      | 川内川合流点  | 1,700       | 3.6                        |
| アラセガワ<br>荒瀬川      | 左岸 薩摩郡さつま町山崎岩瀬5,457番2地先<br>右岸 薩摩郡さつま町山崎谷添5,477番地先           | 川内川合流点  | 1,700       | 8.8                        |
| オオヤマグチガワ<br>大山口川  | 左岸 薩摩郡さつま町二渡高城5,089番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町二渡大山口3,603番地先           | 川内川合流点  | 1,800       | 7.0                        |
| クブキガワ<br>久富木川     | 薩摩川内市祁答院町蘭牟田上の丸6,135番1地先の<br>町道橋                            | 川内川合流点  | 16,800      | 25.8                       |
| ガワ<br>びわ川         | 左岸 薩摩郡さつま町久富木山仁田4,417番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町久富木久保平4,357番の1地先      | 久富木川合流点 | 2,600       | 4.6                        |
| キクチダガワ<br>菊地田川    | 左岸 薩摩川内市祁答院町下手川床6,136番地先<br>右岸 薩摩川内市祁答院町下手麦田6,008番地先        | 久富木川合流点 | 1,900       | 2.8                        |
| カレキノガワ<br>枯木野川    | 左岸 薩摩川内市祁答院町蘭牟田大橋1,408番地先<br>右岸 薩摩川内市祁答院町蘭牟田大橋1,409番地先      | 久富木川合流点 | 4,500       | 5.9                        |
| タニマルガワ<br>谷丸川     | 左岸 薩摩川内市祁答院町下手野口4,157番地先<br>右岸 薩摩川内市祁答院町下手大丸4,034番地先        | 久富木川合流点 | 1,600       | 3.1                        |
| セハヤガワ<br>瀬早川      | 左岸 薩摩川内市祁答院町下手山之迫1,813番地先<br>右岸 薩摩川内市祁答院町下手木場ヶ谷1,889番地先     | 久富木川合流点 | 2,200       | 8.3                        |



表 3-3 計画対象河川

| 河川名              | 区間                                                     |         | 河川延長   | 流域面積               |
|------------------|--------------------------------------------------------|---------|--------|--------------------|
|                  | 上流端                                                    | 下流端     | (m)    | (km <sup>2</sup> ) |
| アキガミガワ<br>秋上川    | 左岸 薩摩川内市祁答院町上手立堀5,388番地先<br>右岸 薩摩川内市祁答院町上手米山5,315番地先   | 久富木川合流点 | 4,100  | 9.9                |
| ゴタンダガワ<br>五反田川   | 左岸 薩摩郡さつま町船木園田4,359番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町船木山猪田4,289番地先      | 川内川合流点  | 3,500  | 9.4                |
| トマリノガワ<br>泊野川    | 左岸 薩摩郡さつま町白男川竹八重5,357番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町泊野笹段1,534番地先     | 川内川合流点  | 14,000 | 28.7               |
| エンズガワ<br>豌豆川     | 薩摩郡さつま町白男川石仏1,894番3地先の県道橋                              | 泊野川合流点  | 1,600  | 3.1                |
| アサイノガワ<br>浅井野川   | 左岸 薩摩郡さつま町白男川小茶円3,855番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町白男川本屋敷3,843番地先   | 泊野川合流点  | 2,600  | 4.1                |
| エビガワ<br>海老川      | 左岸 薩摩郡さつま町平川荒屋舗3,879番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町平川須田平3,574番地先     | 川内川合流点  | 8,000  | 11.5               |
| アナガワ<br>穴川       | 左岸 薩摩郡さつま町永野仕明3,013番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町永野砂取5,019番地先       | 川内川合流点  | 16,000 | 35.3               |
| ミナミカタガワ<br>南方川   | 左岸 薩摩郡さつま町中津川黒猿7,022番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町中津川助平7,003番地先     | 穴川合流点   | 12,000 | 13.8               |
| ダイオウガワ<br>大王川    | 左岸 薩摩川内市祁答院町黒木小六613番地先<br>右岸 薩摩川内市祁答院町黒木伊ヶ屋敷675番地先     | 南方川合流点  | 5,100  | 9.5                |
| ツツラガワ<br>葛川      | 左岸 薩摩川内市祁答院町黒木大石元2,142番地先<br>右岸 薩摩川内市祁答院町黒木山神迫2,110番地先 | 南方川合流点  | 3,000  | 6.0                |
| キタカタガワ<br>北方川    | 左岸 薩摩郡さつま町中津川武前5,756番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町中津川武下5,348番地先     | 穴川合流点   | 5,600  | 10.9               |
| ミナミガワ<br>南川      | 左岸 薩摩郡さつま町永野安宇都6,813番の2地先<br>右岸 薩摩郡さつま町永野平田5,996番地先    | 穴川合流点   | 3,200  | 14.0               |
| ヤセイガワ<br>夜星川     | 左岸 薩摩郡さつま町柊野白添2,885番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町柊野市野2,791番地先       | 川内川合流点  | 8,700  | 22.6               |
| オオスキガワ<br>大薄川    | 左岸 薩摩郡さつま町平川破6,145番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町平川渡原5,778番地先        | 夜星川合流点  | 7,700  | 17.3               |
| シビガワ<br>紫尾川      | 左岸 薩摩郡さつま町紫尾湯之向1,697番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町紫尾十良2,051番地先      | 夜星川合流点  | 2,100  | 6.2                |
| ヤナギノガワ<br>柳野川    | 左岸 薩摩郡さつま町神子笹之段4,584番地先<br>右岸 薩摩郡さつま町神子笹之段4,611番の1地先   | 川内川合流点  | 4,600  | 14.0               |
| マエカワ<br>前川       | 北方川の合流点                                                | 川内川合流点  | 10,500 | 21.1               |
| グミウガワ<br>求名川     | 左岸 薩摩郡さつま町求名道ノ尾4,360番地先の<br>町道橋下流橋                     | 前川合流点   | 3,500  | 7.2                |
| ウラカワウチガワ<br>浦川内川 | 薩摩郡さつま町求名大山之口6,575番地先の町道橋                              | 川内川合流点  | 11,000 | 12.9               |

### 3.2 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画対象区間における河川整備の一連の効果が発現されるために必要な期間として、計画策定から概ね 30 年間とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済状況・水害の発生状況・自然環境状況・河道状況等に基づき策定するものであり、策定後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.1 河川整備の基本方針

鹿児島県では、毎年のように河川のはん濫等による浸水被害が発生し、人命が危険にさらされ、財産の損害が生じており、浸水被害対策は緊急の課題となっています。

このため、「防災施設」、「情報」が一体となった『安全な地域づくり』を目指すとともに、自然環境に配慮しながら、河川整備を進めています。

川内川下流圏域においてもこの基本方針に基づいた川づくりを行っていきます。



#### ■県民の生活と暮らしを守る安全な郷土づくり（鹿児島県の川づくり基本方針）

1. 安全で安心な暮らしを守る川づくり：洪水から生命・財産を守り、安心して暮らすことのできる川づくりを推進します。
  - ①安全で安心な川づくり
  - ②安全と水のめぐみに貢献するダム
  - ③速やかな災害復旧と災害の再発防止
2. 豊かな自然環境に配慮した川づくり：川が本来有する生物の生息・生育環境の保全と再生に向けた川づくりを推進します。河川改修に当たっては、環境に配慮した多自然川づくりを行います。
3. 誰もが親しめる水辺空間としての川づくり：市町村が実施する河川を生かした地域整備に併せて、誰もが川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような、水辺整備を積極的に推進します。
4. 総合的な防災・減災対策（ハードとソフト一体的に）：施設整備を着実に進めるとともに、施設の能力を超えた災害に対処するため、防災情報の収集・伝達及び市町村へのハザードマップの作成支援など、ソフト対策の一層の充実を図ります。
5. 地域との連携と対話の推進：県民と行政との連携と対話により、川づくりを推進します。
6. 適切な維持管理：安全安心で豊かな自然環境が保全された河川を確保するために適切な維持管理を行います。



川内川下流圏域では

| 河川改修とソフト対策による安全・安心な川づくり                                                                                                              | 多様で良好な河川環境の保全に配慮した川づくり                                                                | 地域住民が河川に興味や親しみを感じることが水辺空間整備                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 川内川水系において洪水被害が発生した平成5年8月洪水や平成18年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水等の被害を防止又は軽減を図る河道整備を進めています。洪水時における雨量や河川水位情報の提供、住民参加型の防災教育、訓練の支援などにより水防体制づくりに寄与します。 | 河川整備の際は、圏域内河川が本来有している多様で良好な河川環境の保全に努めます。関係機関や地域と連携し、環境学習や清掃活動等を支援することにより、河川愛護の心を育みます。 | 地域と連携し、流域の良好な歴史・文化・景観等の保全に努め、地域におけるふれあいの場や憩いの場となるような水辺空間の確保に努めます。 |

図 4-1 川内川下流圏域における河川整備の基本方針

## 4.2 河川整備計画の目標

### 4.2.1 洪水による災害の発生防止または軽減に関する目標

#### (1) 河道の流下能力向上対策

洪水による災害の発生防止または軽減に関しては、洪水被害の発生状況や河川整備の状況、流域内の資産状況・土地利用状況の動向を勘案し、川内川水系において洪水被害が発生した平成5年8月洪水や平成18年7月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水等の被害を防止又は軽減を図る河道整備を進めて行きます。

#### (2) 危機管理対策

整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に抑えるため、テレメータによる水位・雨量監視システムを十分活用した、防災情報の提供等のソフト対策の充実に努めます。また、防災意識の浸透、高揚を図るために、住民参加型の防災教育、訓練についても支援を行います。

### 4.2.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、河川流量の把握に努めつつ、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観や水質を保持するため、利水者や地域住民と協力して、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保持に努めていきます。

### 4.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (1) 歴史・文化・景観等の保全

川内川下流圏域では、薩摩川内市を中心とした都市と調和した良好な河川景観が存在し、蘭牟田池疎水や薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区などの歴史的構造物・文化財も多く、地域の重要な資源となっていることから、川と流域の人々の歴史的・文化的なつながりを踏まえ、これらの良好な歴史・文化・景観等を次世代へ引き継ぐために、地域や関係機関と連携し保全に努めます。

#### (2) 自然環境

川内川下流圏域は、流域の豊かな環境を反映して、重要種であるヤマトシマドジョウをはじめ多種多様な動植物が生息・生育・繁殖していることから、これら動植物の生息・生育環境に配慮し、圏域内河川が本来有している多様で良好な河川環境の保全に努めます。

また、豊かな河川環境を保全するとともに、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じることができるよう、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制づくりに努めます。



### **(3) 水質**

川内川下流圏域の水質については、住宅密集地を流れる一部の河川で生活排水の影響を受け水質の悪化が問題になっていましたが、川内川からの導水事業による希釈浄化、公共下水道の供用開始、小型合併処理浄化槽の普及などにより、水質改善が図られています。今後も地域や関係機関との連携により、一層の水質改善に努めます。

### **(4) 河川空間の利用**

川内川下流圏域では、川内川中流域にみられる自然豊かな河川空間や川内川下流域の市街地を流れる利点を活かした住民が水に親しむ空間、レクリエーション活動の空間など多くの人々に利用されることが期待されていることから、人々に潤いを与え地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるよう、地域や関係機関と連携しながら、地域におけるふれあいの場や憩いの場となるような水辺空間の確保に努めます。

## 第5章 河川整備の実施に関する事項

### 5.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

県管理区間の現状と課題を踏まえ、計画対象区間の中で、目標とする平成5年8月洪水や平成18年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水等の被害を防止又は軽減を図るために、今後30年程度で流下能力向上を図る河川工事を実施します。

川内川下流圏域内の河川整備は、下表に示す区間を対象とします。なお、今後計画規模を上回る洪水等が発生し、それ以外の箇所では家屋浸水が発生した場合は、被災箇所の状況に応じた局所的な整備を実施し、公共土木施設等が被害を被った場合は、その施設の従前の効用等を速やかに回復するよう努めます。

表 5-1 計画的に工事を施行する区間

| 河川名  | 河川工事区間          | 工事延長  | 改修の内容       |
|------|-----------------|-------|-------------|
| 麦之浦川 | 1k300～7k000 の区間 | 5.7km | 築堤、護岸、橋梁架替等 |
| 三堂川  | 0k000～1k000 の区間 | 1.0km | 築堤、護岸等      |

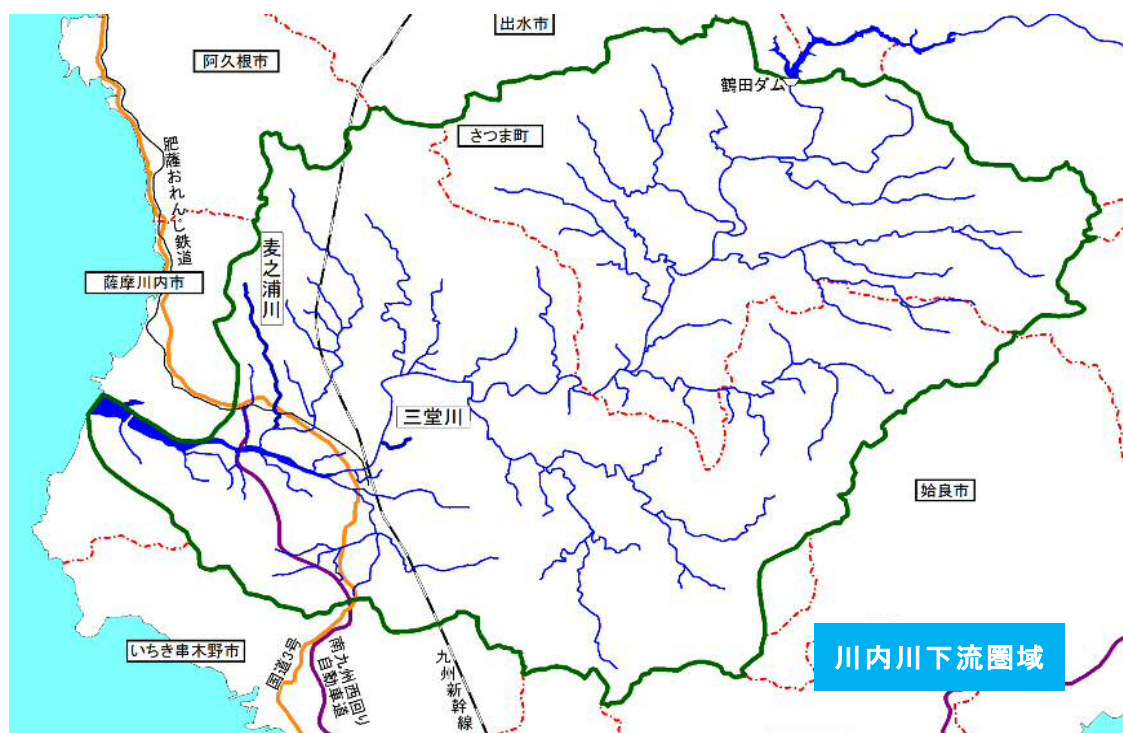


図 5-1 県管理区間における整備対象河川位置図

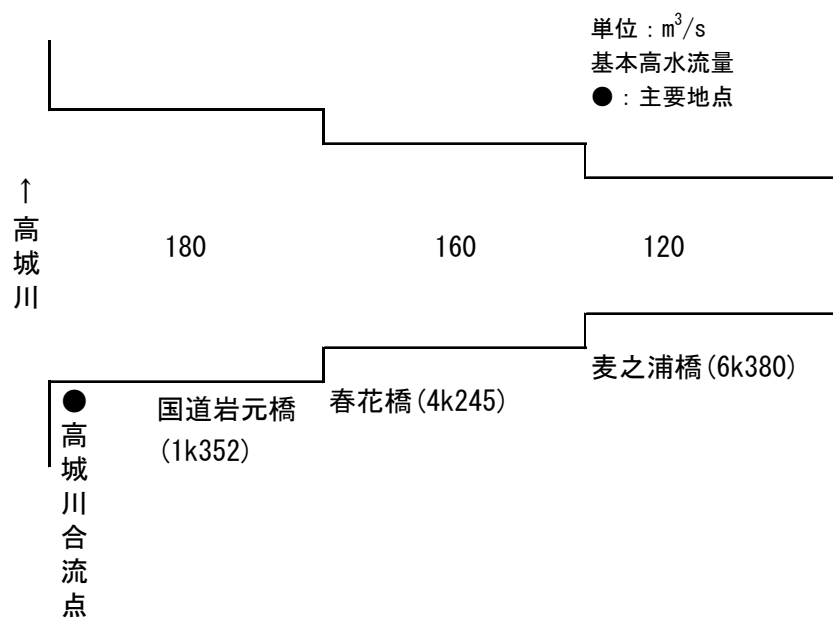


図 5-2 麦之浦川の河川整備計画目標流量

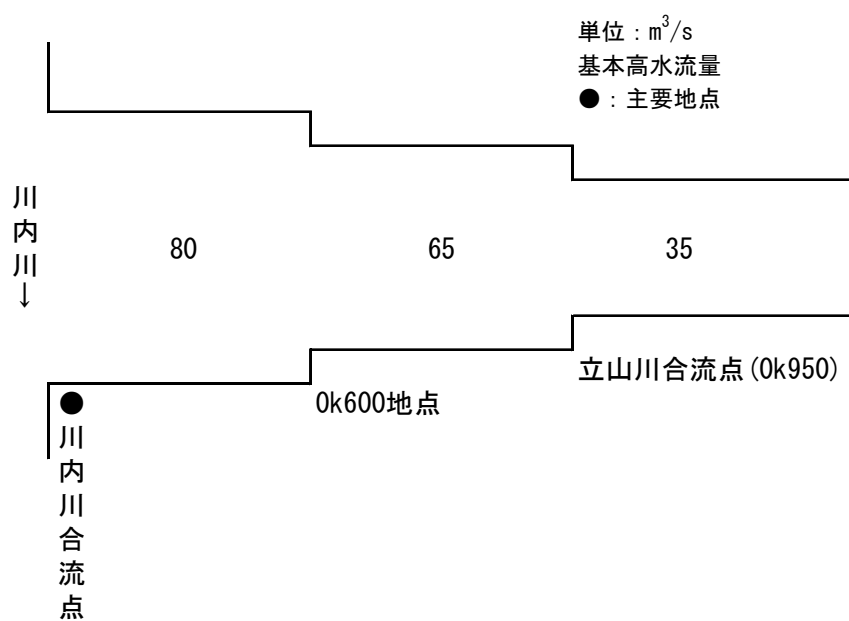


図 5-3 三堂川の河川整備計画目標流量

### 5.1.1 麦之浦川

麦之浦川の河川工事は、国道岩元橋上流（1k350）から過去に浸水被害が発生している高野橋上流（7k050）までの区間において、築堤、護岸整備、橋梁架替等を行います。

河川改修にあたっては、沿川の地形・土地利用や景観、利活用状況、自然環境等の周辺環境に十分配慮し、周辺景観と調和のとれた護岸整備や川に親しめる水辺整備などの工夫を行うとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境のため、多様な水際部や瀬・淵の保全に努めた河川整備を行います。

また、取水施設等の許可工作物管理者とは事前に協議を行い、さらに、必要に応じて環境調査の実施や有識者等の意見聴取を行い、それらの結果を反映した河川改修とします。



図 5-4 河川工事の施行の場所

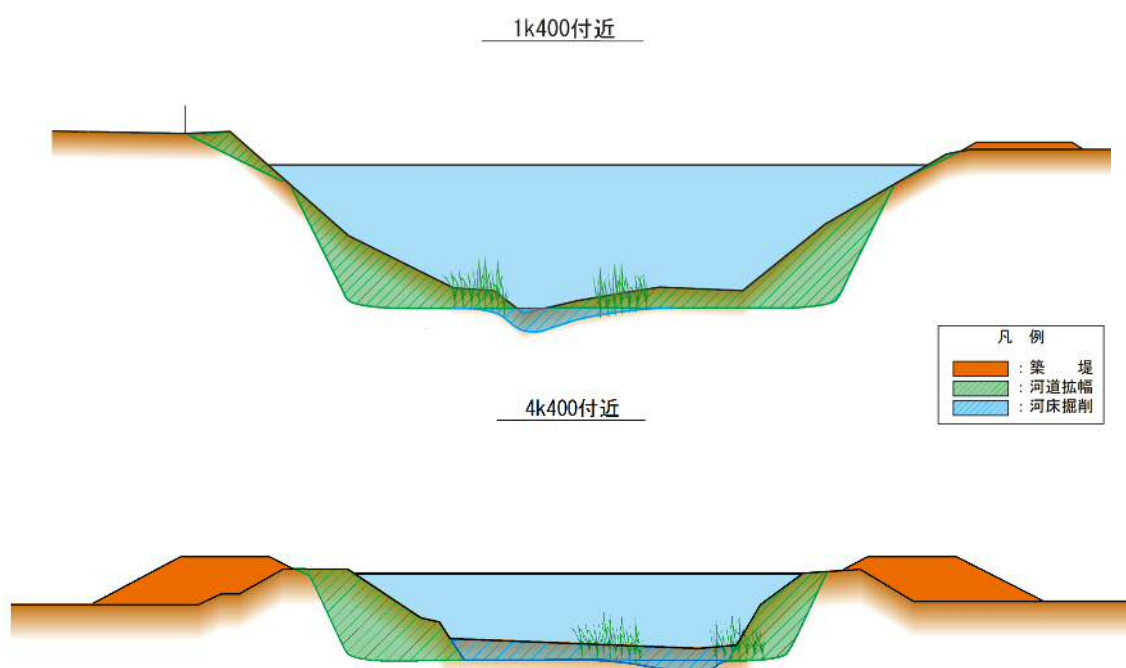


図 5-5 横断イメージ図



### 5.1.2 三堂川

三堂川の河川工事は、川内川合流点（0k000）から管理区間上流端（1k000）までの区間において、築堤、護岸等を行います。

河川改修にあたっては、薩摩川内市が進める天辰第一地区土地区画整理事業と連携し沿川の地形・土地利用や景観、利活用状況、自然環境等の周辺環境に十分配慮し、周辺景観と調和のとれた護岸整備や川に親しめる水辺整備などの工夫を行うとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境のため、多様な水際部や瀬・淵の保全に努めた河川整備を行います。

また、取水施設等の許可工作物管理者とは事前に協議を行い、さらに、必要に応じて環境調査の実施や有識者等の意見聴取を行い、それらの結果を反映した河川改修とします。

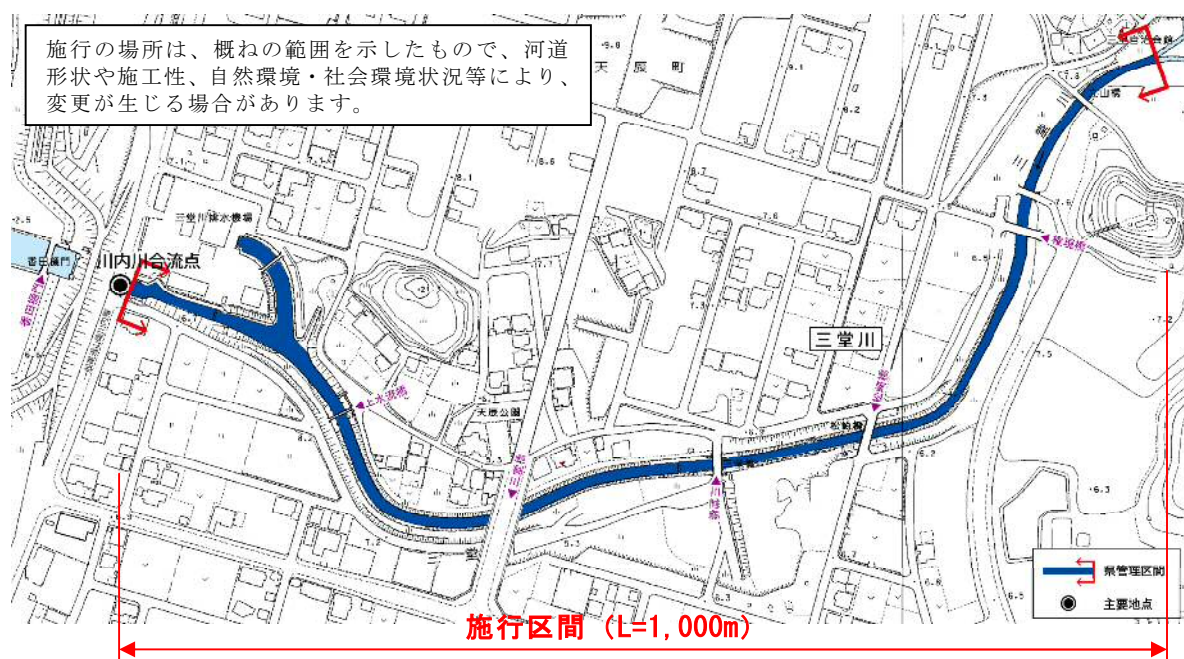


図 5-6 河川工事の施行の場所

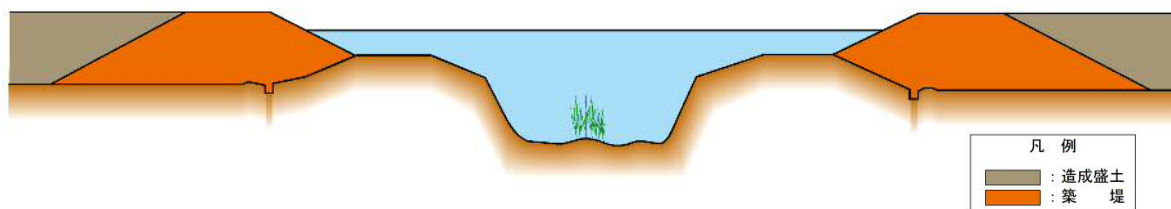


図 5-7 横断イメージ図

## 5.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所

河川の維持管理や災害復旧工事の実施にあたっては、治水、利水、環境の視点から調和のとれた川の本来の機能を維持することを目的として、地域の特性を踏まえつつ、関係機関の地域住民と協力して以下の施策を行います。

### 5.2.1 河川管理施設の維持管理・災害復旧

河道や水門・樋門等の河川管理施設は定期的に点検を実施し、機能が低下している場合は、必要に応じて適切に維持管理を行います。

河道の維持管理については、土砂の堆積状況等の河川状況を確認し、治水上支障となる場合には、河川環境に配慮しつつ、河道内の寄洲除去、河床低下対策、樹木伐採を行います。

堤防、護岸・樋門等の河川管理施設については、定期的に河川巡視及び点検を行い、亀裂、陥没等の異常があり、河川管理上支障がある場合には、機能の維持や安全性の確保を図るため、補修等の必要な対策を行います。また、治水上の安全性を確保するため、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、河川環境に配慮しつつ、適切な維持管理に努めます。

なお、洪水等の自然災害による護岸等の河川管理施設の被災については、再度の災害防止や被害の拡大を防ぐため、河川環境に配慮しつつ、被災箇所の速やかな復旧を行います。



図 5-8 寄洲除去計画



写真 5-1 麦之浦川における寄洲除去

※寄洲除去計画：鹿児島県では、寄洲により河川断面が著しく阻害されるなど、治水上緊急性が高い寄洲を除去することにより河川の氾濫を未然に防止します。

### 5.2.2 河川空間の適切な管理

#### (1) 景観と文化

川内川下流圏域では、薩摩川内市を中心とした都市と調和した良好な河川景観が存在し、蘭牟田池疎水や薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区などの歴史的建造物・文化財も多く、地域の重要な観光資源や地域の活力源として重要な役割を担っています。

このような資産を、よりよい形で次世代へ引き継ぐためにも、地域社会からの多様なニーズの把握を行うとともに、河川管理者だけでなく地域住民を含めた関係機関との調整を図りながら、適切な維持管理を行っていきます。

## (2) 自然環境

川内川下流圏域の河川の良好な自然環境を維持していくため、重要かつ特徴的な動植物ならびにそれらの生息・生育・繁殖環境に配慮し、水際部や瀬・淵などをはじめとした多様な河川環境の保全を目指した多自然川づくりによる河川管理に努めます。

また、必要に応じて、動植物の生息・生育・繁殖環境の把握を目的とした環境調査を実施し、得られた情報は地域との共有化を図ります。

## (3) 河川空間の利用

川内川下流圏域では、川内川中流域にみられる自然豊かな河川空間や川内川下流域の市街地を流れる利点を活かした住民が水に親しむ空間、レクリエーション活動の空間など多くの人々に利用されることが期待されています。

このような利用は、地域住民に優れた自然と触れ合う機会を提供し、河川環境愛護の意識向上に繋がるとともに、地域住民の憩いの場として重要な役割を果たしています。このため、河川利用に関する現状の機能は維持・復旧し、河川空間の利活用の促進を目指して、市町が実施する河川を活かしたまちづくり等と連携し、人々に潤いを与え、河川に親しみを感じられるよう、地域におけるふれあいの場や憩いの場となるような水辺整備を推進します。

薩摩川内市では、花いっぱいまちづくり推進プランが策定され、河川でも「河川花ロード作戦」を展開し、地域の特性を活かした花の名所、地域の憩いの場となるように事業が進められています。

### 5.2.3 河川情報の高度化及び提供

施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水の発生時には、正確な情報を迅速に地域住民に提供し、被害を最小限に抑えることが極めて重要です。

このため、洪水危機管理体制の確立の一環として、これまで行ってきた洪水時の雨量や河川水位等の情報収集など河川情報の高度化を図ります。また、関係機関と連携して水防体制の維持、強化を図るとともに、川沿いの住民に対して自主避難の判断材料となるわかりやすい防災情報の提供に努めます。



写真 5-2 危険度レベルの表示  
(川内川本川での実施例)



#### 5.2.4 防災意識の向上

大規模な洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備とあわせて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行うことが必要です。

このため、平成 18 年 7 月洪水を契機とする「川内川水系水害に強い地域づくり」でのソフト対策を推進するとともに、洪水ハザードマップ等の作成の推進、平常時から国や市町と連携して地域住民に対し、避難場所等の防災情報を積極的に提供・周知するほか、自主防災組織結成の促進や防災教育・訓練の支援を行います。こうした取組を通じて、自助・共助・公助の適切な役割分担と相互の連携により地域防災力の向上を図ります。

※鹿児島県では自主防災組織の結成を促進するため、地域自主防災組織設立促進協議会・講演会や地域防災推進員養成講座などを行っており、地域住民の方々が意見を出し合って作成するための「地域防災地図作成の手引き」を取りまとめています。



図 5-9 地域防災地図作成の手引き



写真 5-3 総合防災訓練の様子  
(薩摩川内市)

#### 5.2.5 水質の監視等

今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに水質事故等の早期発見と適切な対処に努めます。また、水質に対する住民の意識向上を図るための啓発活動等を行います。



## 第6章 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

### 6.1 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

#### 6.1.1 地域と連携した河川管理

川内川下流圏域では、豊かな自然環境や良好な河川景観を持った「川内川流域県立自然公園」や「蘭牟田県立自然公園」の自然公園や紫尾山等の景勝地といった地域の重要な観光資源があり、地域の活力源として重要な役割を担っています。

このような特性を持つ川内川下流圏域では、地域住民や関係機関がその価値や重要性を再認識したうえで、地域住民や市町の地域ぐるみによる自主的な活動が不可欠となります。その中で、よりよい河川環境を形成していこうという気運を高めるとともに、治水に対する理解を深めていくことが重要となります。

そのためには、森林・河川を利用したイベントや水質保全の取組、小中学校等の河川に関する学習会や清掃活動などの積極的な取組を支援し、各種情報の提供や参加、地域住民や関係機関との連携を図りながら、人々の河川に対する正しい理解の啓発、河川愛護意識の向上につながる河川管理に努めていきます。



写真 6-1 みんなの水辺サポート推進事業  
(久富木川)

地域住民等による県管理河川の清掃美化活動等を促進するため、ボランティア（みんなの水辺サポーター）の活動を支援している。



写真 6-2 川内レガッタ

毎年8月には、東郷橋から太平橋の間の河川敷で、川内レガッタが開催されている。



写真 6-3 樋脇川の沢のぼり

地区コミュニティの活動として、沢のぼりや川の生物調査などが行われている。



写真 6-4 水辺の楽校 さつま龍舟祭

自然とのふれあいを取り戻すことを目的に、さつま町神子橋付近で毎年行われている。

## ■みんなの水辺サポート推進事業

地域の自治会、ボランティア、NPO 等による河川又は海岸の定期的な清掃美化活動等を促進するため、これらの団体（みんなの水辺サポーター）に対し、活動の支援を行っています。

川内川下流圏域内では平成 25 年度時点で、12 団体です。

### ○支援対象

県管理河川又は海岸の一定区間（100m 以上）において、年 2 回以上、定期的な草刈りやゴミ拾いなどの清掃美化活動等を行う団体

### ○支援内容

- ①団体名を示したサインボードの設置
- ②清掃作業用品（軍手・ゴミ袋及び混合油）の支給
- ③活動中の事故に備えた傷害保険の加入



平成 26 年度ポスター

## 6.1.2 河川情報の共有化

地域住民に河川のことについて知ってもらうため、インターネット等による河川事業の紹介や河川の防災情報等の提供に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実ならびに強化を図ります。

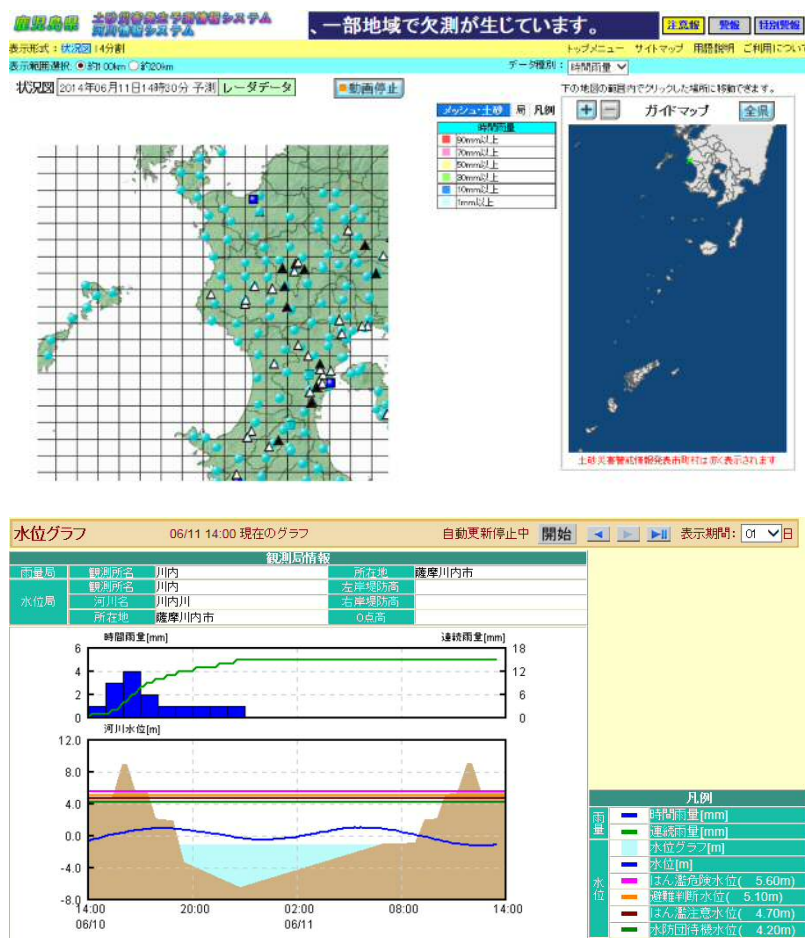


図 6-1 鹿児島県河川情報システムのホームページ画面  
 ホームページアドレス <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>  
 携帯用コンテンツ <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>